

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 北陸財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年6月25日 |
| 【事業年度】 | 第105期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） |
| 【会社名】 | 朝日印刷株式会社 |
| 【英訳名】 | ASAHI PRINTING CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 朝日 重紀 |
| 【本店の所在の場所】 | 富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル |
| 【電話番号】 | 076(421)1177(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 広田 敏幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル |
| 【電話番号】 | 076(421)1177(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役管理本部長 広田 敏幸 |
| 【縦覧に供する場所】 | 朝日印刷株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草四丁目7番11号) 朝日印刷株式会社大阪支店 (大阪市北区中津六丁目3番11号) 朝日印刷株式会社名古屋支店 (名古屋市北区駒止町二丁目51番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

(注) 上記の当社名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第101期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 | 第105期 |
|-------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (千円) | 37,591,996 | 38,530,070 | 39,331,885 | 40,460,050 | 40,143,337 |
| 経常利益 (千円) | 2,801,170 | 2,829,162 | 2,250,688 | 2,172,790 | 2,408,222 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 1,845,993 | 1,855,062 | 1,660,742 | 1,487,605 | 1,639,547 |
| 包括利益 (千円) | 1,501,336 | 2,520,950 | 973,737 | 1,462,118 | 1,886,590 |
| 純資産額 (千円) | 26,022,128 | 29,214,972 | 29,295,517 | 30,243,807 | 31,416,923 |
| 総資産額 (千円) | 50,105,538 | 53,748,228 | 56,472,204 | 61,816,975 | 63,557,620 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,197.16 | 1,280.38 | 1,301.09 | 1,344.29 | 1,413.37 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 86.06 | 84.85 | 73.35 | 66.75 | 74.05 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 75.87 | 76.46 | 71.55 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 51.4 | 53.8 | 51.4 | 48.3 | 48.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.3 | 6.8 | 5.7 | 5.1 | 5.4 |
| 株価収益率 (倍) | 15.65 | 15.01 | 15.05 | 13.78 | 12.63 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 3,998,105 | 3,011,788 | 3,485,305 | 2,503,080 | 4,466,967 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 3,510,902 | 3,405,576 | 877,043 | 6,215,422 | 4,332,451 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 1,173,397 | 643,689 | 231,533 | 4,317,129 | 1,142,182 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 3,867,081 | 2,829,603 | 5,669,398 | 6,274,180 | 7,549,410 |
| 従業員数 (人) | 1,280 | 1,352 | 1,373 | 1,724 | 1,688 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (317) | (319) | (341) | (232) | (239) |

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第104期、第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 当社は2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当制度の導入に伴い、1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 当社は2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第104期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第101期 | 第102期 | 第103期 | 第104期 | 第105期 |
|------------------------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 2017年 3月 | 2018年 3月 | 2019年 3月 | 2020年 3月 | 2021年 3月 |
| 売上高 (千円) | 35,443,877 | 35,833,031 | 36,822,125 | 37,594,638 | 37,392,852 |
| 経常利益 (千円) | 2,432,173 | 2,313,208 | 1,967,781 | 1,814,254 | 1,979,334 |
| 当期純利益 (千円) | 1,666,982 | 1,553,788 | 1,504,721 | 1,323,961 | 1,317,630 |
| 資本金 (千円) | 1,669,253 | 2,221,753 | 2,228,753 | 2,228,753 | 2,228,753 |
| 発行済株式総数 (千株) | 22,396 | 23,273 | 23,284 | 23,284 | 23,284 |
| 純資産額 (千円) | 23,499,859 | 26,280,448 | 26,209,059 | 26,736,612 | 27,513,773 |
| 総資産額 (千円) | 45,614,158 | 47,975,762 | 50,762,528 | 55,334,094 | 57,346,977 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,091.08 | 1,162.27 | 1,173.92 | 1,204.83 | 1,254.43 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円) | 26.00 (7.50) | 26.00 (10.00) | 23.00 (10.00) | 21.00 (10.00) | 30.00 (10.00) |
| 1株当たり当期純利益 金額 (円) | 77.71 | 71.07 | 66.46 | 59.41 | 59.51 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円) | 68.52 | 64.06 | 64.83 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 51.4 | 54.7 | 51.6 | 48.3 | 48.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.2 | 6.3 | 5.7 | 5.0 | 4.9 |
| 株価収益率 (倍) | 17.33 | 17.93 | 16.61 | 15.49 | 15.71 |
| 配当性向 (%) | 33.5 | 36.6 | 34.6 | 35.4 | 50.4 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 958 (259) | 1,004 (263) | 1,030 (279) | 1,188 (151) | 1,211 (146) |
| 株主総利回り (%) | 126.0 | 121.7 | 108.2 | 93.2 | 97.3 |
| (比較指標：日経225) (%) | (112.8) | (128.0) | (126.5) | (112.9) | (174.1) |
| 最高株価 (円) | 2,760 | 2,896 1,420 | 1,320 | 1,109 | 1012 |
| 最低株価 (円) | 2,020 | 2,469 1,248 | 915 | 892 | 865 |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第104期、第105期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当制度の導入に伴い、1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 当社は2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、印は株式分割後による権利落後の株価であります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第103期の期首から適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 第101期の1株当たり配当額26円は、創業145周年記念配当11円、第102期の1株当たり配当額26円は、店頭登録(JASDAQ上場)25年記念・富山SCMセンター竣工記念配当8.5円、第103期の1株当たり配当額

23円は、新年号「令和」記念配当3円、第104期の1株当たり配当額21円は、京都クリエイティブパーク西棟竣工記念配当1円、第105期の1株当たり配当額30円は、新社長就任・設立75周年記念配当9円を含んでおります。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1946年5月 | 印刷・包装資材の製造、販売を目的として、富山市荒川にて朝日印刷紙器株式会社設立。 |
| 1949年8月 | 本社及び工場を富山市東中野町に新設移転。 |
| 1964年4月 | 東京都中央区日本橋蛸殻町に東京営業所を開設。 |
| 1968年4月 | 本社及び工場を富山市黒崎に新設移転。 |
| 1969年8月 | 大阪市淀区豊崎東通に大阪営業所を開設。 |
| 1974年5月 | 名古屋市中区錦に名古屋営業所を開設。 |
| 1974年9月 | 東京営業所を東京都台東区元浅草四丁目に新設移転し、東京支店に改称。 |
| 1977年2月 | 大阪営業所を大阪市淀区中津（現北区中津）二丁目に新設移転し、大阪支店に改称。 |
| 1977年2月 | 名古屋営業所を名古屋支店に改称。 |
| 1989年10月 | 富山県婦負郡（現富山市）婦中町板倉492番地2に富山工場を新設、工場部門及び富山営業部を移転。 |
| 1993年8月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録。 |
| 1994年5月 | 名古屋支店を名古屋市中区丸の内に移転。 |
| 1995年2月 | 仙台市青葉区に東北営業所を開設。 |
| 1995年9月 | 東京支店を新築。 |
| 1995年11月 | 阪本印刷株式会社を子会社化（大阪市）。 |
| 1997年11月 | 大阪支店を大阪市北区中津六丁目に新設移転。 |
| 1999年9月 | 東北営業所を山形市香澄町に移転。 |
| 1999年10月 | 協和カーボン株式会社を完全子会社化。 |
| 2000年5月 | 滋賀県甲賀郡（現甲賀市）水口町酒人に滋賀営業所を開設。 |
| 2001年2月 | 株式会社ニッポーを子会社化。 |
| 2001年3月 | 石川県金沢市本江町に金沢営業所を開設。 |
| 2001年11月 | 熊本市神水（現中央区神水）に九州営業所を開設。 |
| 2002年3月 | 朝日印刷株式会社に社名を変更。 |
| 2002年3月 | 本社を富山市大手町に移転。 |
| 2002年7月 | 奈良県橿原市四条町に奈良営業所を開設。 |
| 2002年11月 | 静岡県富士市本市場町に東海営業所を開設。 |
| 2002年11月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 2003年1月 | 金沢営業所を石川県金沢市古府に移転。 |
| 2003年11月 | 富山工場敷地内に富山第二工場を新設。 |
| 2005年1月 | 神戸市中央区に神戸営業所を開設。 |
| 2006年3月 | 富山市婦中町蔵島にクリエイティブセンターを開設、富山営業部及び企画・開発部門を移転。 |
| 2006年6月 | 栃木県宇都宮市一条に宇都宮営業所を開設。 |
| 2007年8月 | 群馬県高崎市上中居町に高崎営業所を開設。 |
| 2007年9月 | 株式会社スリーエスを子会社化（名古屋市）。 |
| 2008年3月 | 岐阜市吉野町に岐阜営業所を開設。 |
| 2008年3月 | 朝日人材サービス株式会社を設立。 |
| 2008年7月 | 富山市婦中町板倉513番地1に富山東工場を新設。 |
| 2008年7月 | 京都市下京区に京都営業所を開設。 |
| 2009年6月 | 三重県津市栄町に三重営業所を開設。 |
| 2009年10月 | 徳島市寺島本町に徳島営業所を開設。 |
| 2010年3月 | 東京都新宿区西新宿に新宿営業所を開設。 |
| 2010年3月 | 名古屋市中区に株式会社スリーエス本社を新設、名古屋支店を移転。 |
| 2010年9月 | 富山市婦中町板倉696番地1に富山南工場を新設。 |
| 2012年3月 | 滋賀営業所を滋賀県甲賀市水口町虫生野に移転。 |
| 2012年8月 | シンガポールに駐在員事務所を開設。 |
| 2012年12月 | 福岡市博多区に福岡営業所を開設。九州営業所を熊本営業所に改称。 |
| 2013年8月 | 新宿営業所を支店に昇格。 |
| 2013年8月 | 株式会社ニッポーを富山市上富居に移転。 |
| 2014年6月 | 山口市小郡花園町に山口営業所を開設。 |
| 2014年7月 | シンガポールの駐在員事務所を閉鎖し、同拠点に子会社Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.を設立。 |
| 2014年9月 | 阪本印刷株式会社を大阪市北区中津六丁目に移転。 |
| 2015年4月 | 本社を富山市一番町に移転。 |
| 2015年8月 | 京都府木津川市州見台に京都クリエイティブパークを新設。 |
| 2016年3月 | 東京都台東区元浅草二丁目に東京クリエイティブオフィスを開設、東京支店より製品開発部及び製品企画部デザイン課を移転。 |
| 2017年11月 | 東北営業所を山形市十日町に移転。 |
| 2018年2月 | 富山南工場敷地内に物流拠点として富山SCMセンターを新設。 |
| 年月 | 事項 |
| 2019年12月 | Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を子会社化（マレーシア）。 |

| 年月 | 事項 |
|----------|--------------------------|
| 2020年3月 | 京都クリエイティブパークに西棟を増設。 |
| 2020年7月 | 株式会社スリーエス(子会社)を吸収合併。 |
| 2020年10月 | メーク営業部を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。 |

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（朝日印刷株式会社）及び子会社11社（うち非連結子会社5社）で構成されており、その主たる事業内容は、印刷包材の製造・販売及び包装システム（機械）の販売であります。

また、その他の事業として人材派遣事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

印刷包材事業

当セグメントでは、当社のほか、子会社である阪本印刷株式会社、株式会社ニッポー、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.において製造及び販売をしており、協和カートン株式会社へは当社製品の製造を委託しております。

包装システム販売事業

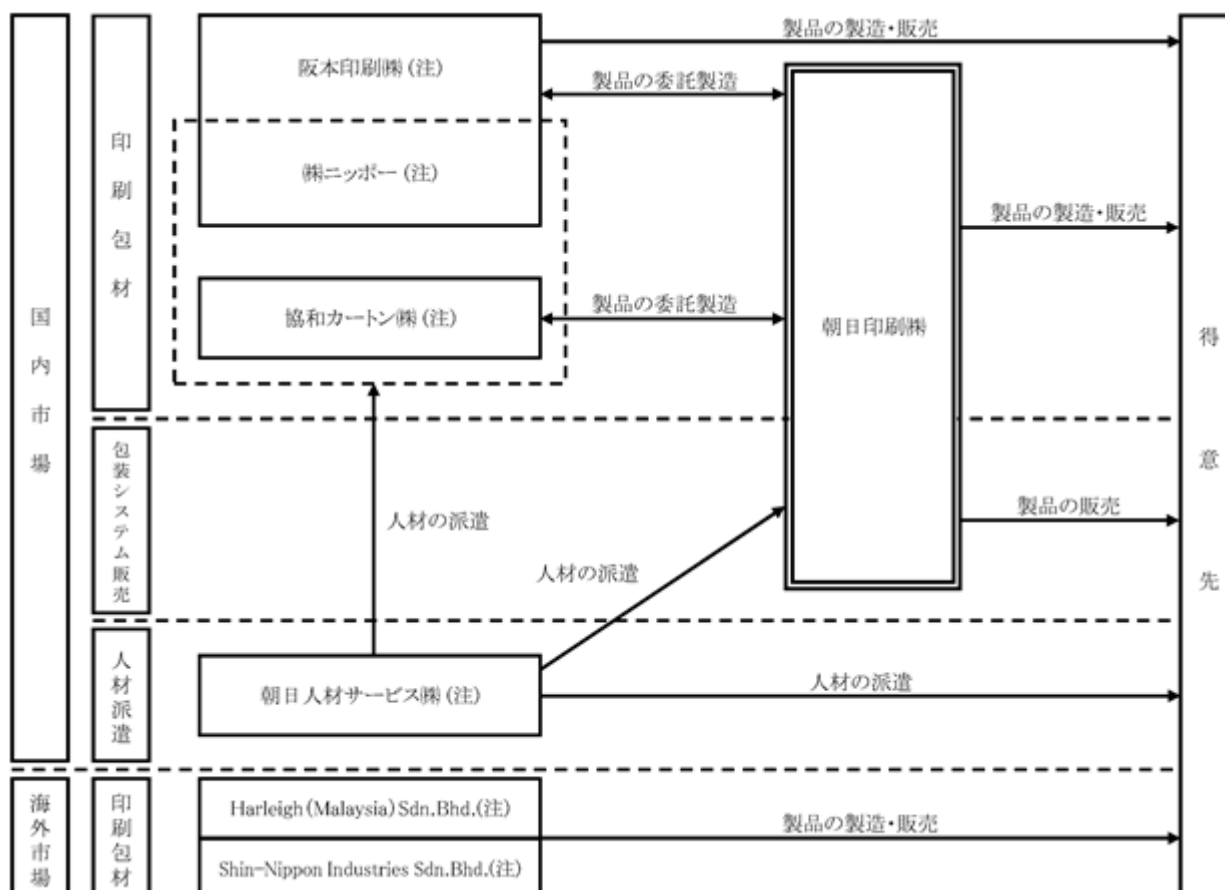
当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を当社において行っております。

その他

人材派遣事業

子会社である朝日人材サービス株式会社は、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

以上の企業集団等について、図示すると次のとおりであります。



(注) 連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------------------|--------------------|---------------|----------|----------------------------|----------------------|
| (連結子会社) 阪本印刷株式会社(注1) | 大阪市 北区 | 100,000 | 印刷包材 | 100.0 | 当社製品の委託製造 役員の兼任あり |
| 協和カートン株式会社 (注1) | 富山県 富山市 | 20,000 | 印刷包材 | 100.0 | 当社製品の委託製造 役員の兼任あり |
| 株式会社ニッポー | 富山県 富山市 | 48,000 | 印刷包材 | 74.9 | 当社製品の委託製造 役員の兼任あり |
| 朝日人材サービス株式会社 | 富山県 富山市 | 80,000 | 人材派遣 | 100.0 | 人材派遣あり 役員の兼任あり |
| Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. | Johor, Malaysia | 500 千RYM | 印刷包材 | 65.0 | 役員の兼任あり |
| Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. | Johor, Malaysia | 2,500 千RYM | 印刷包材 | 65.0 | 役員の兼任あり |

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 2020年7月1日当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社スリーエスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|-------------|
| 印刷包材事業 | 1,650 (238) |
| 包装システム販売事業 | 31 (1) |
| 報告セグメント計 | 1,681 (239) |
| その他 | 7 (-) |
| 合計 | 1,688 (239) |

(注) 従業員数は就業人員であり、有期社員及びパートの年間平均人員の合計数を、()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-------------|---------|-----------|-----------|
| 1,211 (146) | 35.1 | 12.1 | 4,215,999 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|------------|-------------|
| 印刷包材事業 | 1,180 (145) |
| 包装システム販売事業 | 31 (1) |
| 報告セグメント計 | 1,211 (146) |
| その他 | - (-) |
| 合計 | 1,211 (146) |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、有期社員及びパートの年間平均人員の合計数を、()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

また、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、グループ経営理念をステークホルダーの皆様やグループ従業員に分かりやすく明確に伝えたいという観点から体系化し、ブレークダウンしております。当社グループで働く一人ひとりが共有する心構えとなる「基本方針」、経営理念を実現していくための「基本戦略」により構成されています。

[グループ経営理念]

[創業200年の夢] “自分の子供や孫の世代も入社させたい”

朝日印刷グループで働く世界中のだれもが、そう思える会社を創りたい

私達は、美と健康の包装に関する分野で

包むところ を大切に、日本と世界へ 新しい包装文化 を発信する

[グループ基本方針]

お客様本位

私達は、常にお客様の立場に立って考働し、笑顔と感動を提供する企業を目指します

選ばれる企業

私達は、世界中のお客様に安心・安全と、新たな付加価値のある商品・サービスを提供します

働きがい企業

私達は、Asahiファミリーとしてお互いを思いやり、笑顔が溢れる企業を目指します

社会貢献

私達は、暮らしと心の豊かさを大切に、社会から尊敬される企業を目指します



当社グループは、これら「経営理念」「基本方針」を経営の基本的信念とし、印刷包材事業をコア事業領域として美と健康に関する分野で、包装を核とした商品とサービスを「基本戦略」のもとに提供してまいります。

(2) 経営戦略等

今後の見通しにつきましては、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市場環境は厳しい状況にあり、依然として先行きは不透明な状況が続くと見込まれております。今後も変異株による感染再拡大の景気に与える影響については、注視してまいります。

当社においては「新型コロナウイルス対策本部」において従業員に在宅勤務、隔日勤務、時差出勤を指示し、感染リスクの軽減を図っております。

また、当社の工場に感染者が確認されるなどの万一の際は、その工場が操業不可能となった場合にも富山地区の他工場や設備増設した京都クリエイティブパーク、更にはグループ会社（阪本印刷、協和カートン、ニッポー）などの複数工場で製造が可能な体制を構築しており、お客様への供給維持に努めてまいります。

このような中、当社グループは、2017年よりスタートした中期経営計画（AD2021計画）において

『Open』The Future!!

包むところ を大切に、日本と世界へ 新しい包装文化 を発信する

をスローガンに、激化する企業間競争に勝ち残るために、コアの印刷包材事業に生産性向上を目的とした経営資源を投入することでモノ作り改革を進め、ぶっちぎりの商品力・技術力・開発力でお客様に最高の価値をお届けする感動提供企業を目指しております。また、社会環境面の要請に対し、次世代へ受継ぐモノ作り企業としての環境対応の強化、また従業員のワークライフバランスの向上と、安心・安全と笑顔溢れる企業を目指した働き方改革にもチャレンジしております。

具体的な戦略推進にあたっては、10の長期ビジョンを設定し、2021年度までの期間を2つに分け、2017年から2019年までの前半期間においては、モノ作り体制のチェンジとして省人化・省力化を念頭とした生産基盤の構築に

努めてまいりました。そして2019年からはチェンジしたモノ作り体制を成長ドライバーに、目標達成に向けたグループ全体での取組みを加速させる期間と位置づけ、戦略を実行しております。

優先的に対処すべき課題として、中期経営計画（A D 2021計画）の最終年度となる2021年度は、4月より代表取締役の交代を含む、組織及び役員体制の変更を実施いたしました。新体制の下「A D 2021計画」の最終仕上げに取り組んでまいります。

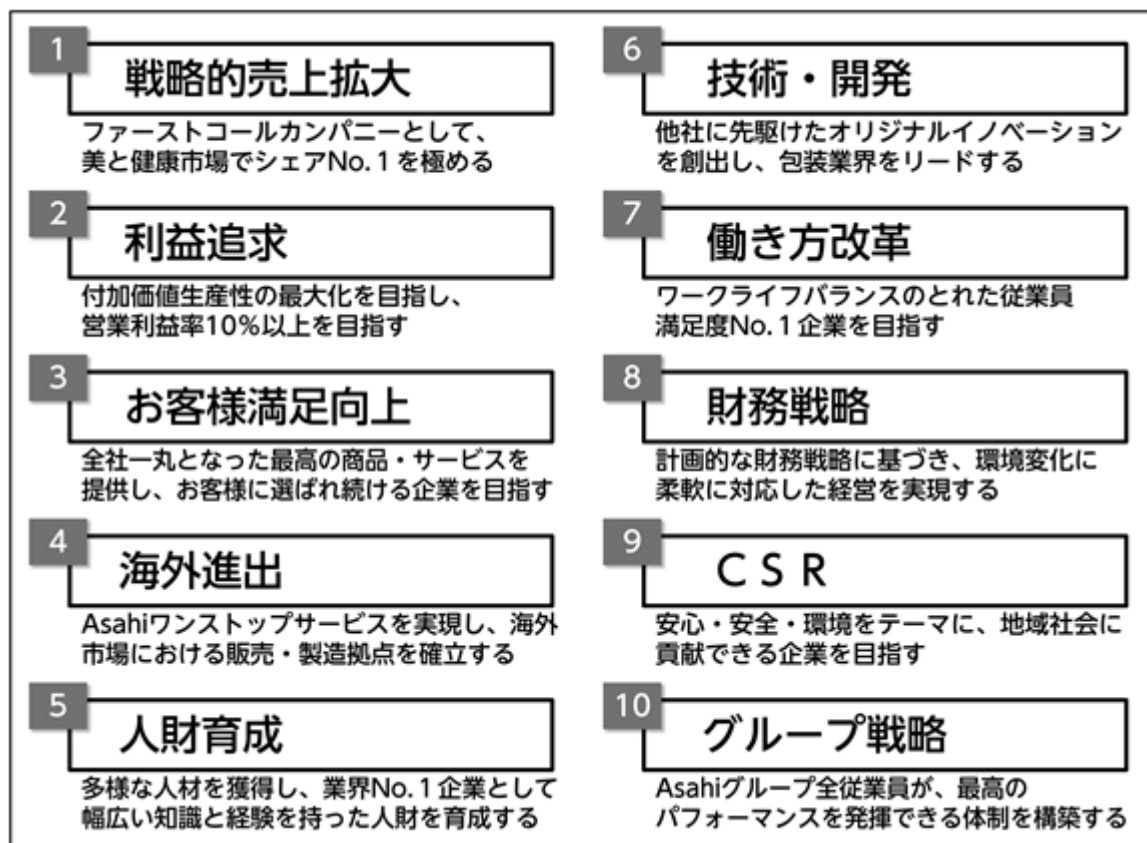
営業体制としては、「東日本営業本部」と「西日本営業本部」に分割していた営業本部を統合し「営業本部」といたします。今後は、迅速な意思決定と連携に努めてまいります。

また、ラベル事業強化のため、生産本部長直轄のラベル事業改革室を新設しております。

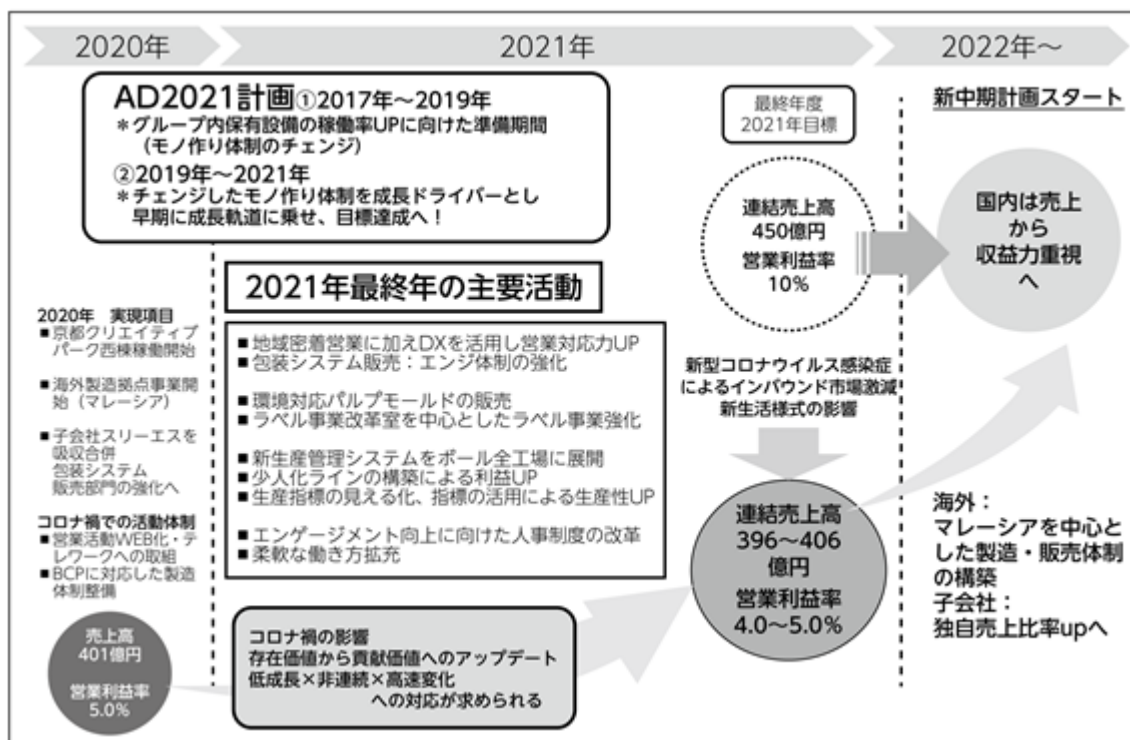
しかしながら、現況下では、新型コロナウイルス感染症は、変異株の猛威もあり、我が国でも2021年4月に3度目の緊急事態宣言が発令されるなど、市場動向は不透明な状況にあります。当社グループでも引き続きお客様への訪問自粛などの営業活動の制限、在宅勤務等により、足元の営業活動に支障が出ており、次期の連結業績にマイナスの影響が少なからず想定されます。また、当該影響は新型コロナウイルス感染症の終息状況が不透明な状況から、現段階において合理的に算定することが困難な状況です。

したがって、中期経営計画（A D 2021計画）の最終年度となる2022年3月期業績見通しにつきましては、現時点の予測として新型コロナウイルス感染症の影響が、ワクチン接種の進むと見込まれる年内まで継続すると想定し、前期に続き、業績見通しに幅を持たせた開示とすることにいたしました。今後の感染拡大や終息時期などの状況変化により、連結業績が変動する可能性があります。また、利益面では、ワークエンゲージメント向上のための人事制度改革に伴う労務費増加や京都クリエイティブパーク西棟の償却費などの費用の増加が想定されております。なお、予測数値を修正する必要がある場合には、速やかに修正内容を開示いたします。

〔A D 2021計画 10の長期ビジョン〕



〔A D 2021 最終年計画〕



(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標としては、新型コロナウイルス感染症により市場を取り巻く環境が厳しい中で、中期経営計画目標を修正しますが、引き続き、売上高及び営業利益率を重視し、目標達成を目指してまいります。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率(ROE)を重視しております。

今後も中長期的に継続して、より高い自己資本利益率の達成を目指した事業運営に注力し、また、連結配当性向30%以上を維持することで持続的に企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループの事業の中核である印刷刷材事業の売上において、医薬品、化粧品市場向け印刷刷材の売上高が高い割合を占めております。そのため、当社グループの経営成績は、医薬品業界、化粧品業界における企業再編やM&Aなどの変動をはじめ、これらの業界業績により、また、薬機法の改正など医療制度の改革により、影響を受ける可能性があります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは近年激化する企業間競争に勝ち残るために、主要事業領域である印刷刷材事業に、生産性向上を目的とした経営資源を投入することでモノ作り改革を進め、ぶっちぎりの商品力・技術力・開発力でお客様に最高の価値をお届けできる感動提供企業を目指しております。

また、売上高に左右されずに適正な利益を生み出せる強靱な経営体質の構築を目指しており、その指標として自己資本利益率(ROE)の向上を財務上の課題として認識しております。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。当社及び当社グループ各社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社グループは主に日本国内の製薬メーカー及び化粧品メーカーを得意先として事業展開しております。そのため、日本国内の経済情勢の変動や取引先各社の経営成績により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先が特定の業種に偏重していることについて

当社グループの主たる事業である印刷包材事業の売上高がグループ総売上高に占める割合は、当連結会計年度において89.5%となっており、印刷包材事業の売上高のうち、その大半は医薬品向け包材と化粧品向け包材が占めております。

総売上高に占める取引先1社当たりの売上高の割合は低く、取引先の分散は図られているものと認識しており、当社は今後ともこれまでの取引関係を維持発展させて行く方針であります。製薬メーカー及び化粧品メーカーの属する市場環境及び業界動向、薬機法の改正及びその他薬事行政における指導、並びに取引先各社の事業方針、経営施策により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特有の法的規制及び製品の不具合が生じた場合の責任について

主力の印刷包材事業におきまして、当社グループ各社は品質マネジメントシステムISO9001をベースとした品質管理・品質保証体制を構築し、安定した品質の製品供給に努めております。しかし、例えば、医薬品印刷包材に表示面での誤りがあった場合、その誤った情報を基に医薬品が使用されますと、時には人命にもかかわる事態を引き起こすことも考えられます。したがって、万が一、当社グループの製造過程における過失等により薬機法に抵触する製品が市場に流通した時には、得意先が実施する市場回収コスト等に対する当社負担が発生し、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が製造・販売した製品に起因する何らかの不具合が生じた場合、得意先内で発生した改修費用のうち、その責任割合に応じた費用請求がなされることがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品及び新技術に係る商品化について

当社グループでは、将来の成長には新製品の開発が不可欠であり、継続して新製品を開発する体制を維持することが必要であると考えておりますが、新製品の開発はその性質から複雑かつ不確実なものであり、以下の様々なリスクがあります。

新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を今後十分充当できる保証はありません。

長期的な投資と資源投入が、新製品または新技術の創造につながる保証はありません。

新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。

消費者の嗜好の変化により、製品が時代遅れになり、市場の需要について行けなくなる可能性があります。

これらのリスクをはじめ、予想以上に市場等が変化し、魅力ある新製品の開発ができない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権の侵害について

当社グループの保有している知的財産権については、知財管理室にて一括管理しておりますが、当社グループの知的財産権を他社が侵害したり、当社グループが他社の知的財産権を侵害することが発生した場合には、取引先との信頼関係に影響を及ぼすとともに他社との係争に関わる費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原油価格や為替レート等の変動について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料の紙やインキは、メーカーでの原燃料となる原油価格の変動による影響を受けます。また、紙に関しましては主原料である輸入木材チップ及び古紙等の価格変動にも影響を受けません。原油や為替レートの変動による輸入原材料価格の高騰が発生し、当社製品の販売価格に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の供給状況による影響について

主力の印刷包材事業で使用しております原材料等に関しましては、供給元と基本取引契約書を締結し、安定的な調達を行っておりますが、現状、主原材料である板紙の供給元地域は東海（富士地区）への偏りが見られます。使用する板紙は得意先と取り交わしている規格書において、紙の銘柄を限定している製品が多く、供給元地域における天災や供給元での不慮の事故が発生した場合、または供給元との取引関係に変化が生じた場合には、原材料の不足が生じる恐れがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境に関する法的規制について

当社グループ各社は環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得しており、環境関連法規を順守し環境保全に配慮した企業活動を推進しておりますが、法規遵守の過程における追加的費用や、当社グループでの製造中に意図しない環境汚染が生じ、その保全に費用が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資について

当社グループの主たる事業は印刷包材の製造・販売であり、設備投資の大半はこの印刷包材事業に関わるものとなります。当事業では市場環境の動向や取引先情報を踏まえた販売部門の受注予測に基づいて、生産計画や設備投資計画の立案を行っております。しかしながら、受注予測や設備計画が計画どおりに進捗しない場合には、投資回収までの期間の長期化や、生産計画の遅延等に伴う売上計画の未達成と減価償却費の増加に伴う収益性低下が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティについて

主力の印刷包材事業では取引先から新製品発売に関わる情報の提供を受け、その印刷包材を製造しております。取引先とは機密保持契約や覚書を締結し、新製品情報の漏えい防止を徹底しておりますが、万が一、情報漏えいが発生した場合には、取引先との信頼関係失墜による受注機会の損失に加え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 電力の供給状況による影響について

現在、当社グループ各社の生産設備の動力源は電力であり、供給不足や電力料金値上げが発生した場合には、工場の操業に影響を及ぼしたり、製造原価の上昇が生じることがあります。当社グループは、省エネ、原価低減等の対応策を積極的に推進してまいりますが、これらの影響を吸収できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地震等の災害について

当社グループの生産拠点において、地震、洪水等の自然災害や火災等の事故が発生した場合には、当社グループの操業に直接的または間接的に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しまして、当社の生産体制は市場別・製品群別に分けた工場体制を構築しており、グループ各社と合わせて同仕様製品を複数の生産拠点で製造できるよう機械設備を設置しております。また、優先的に対処すべき課題として、これまで富山市に集中していた当社の工場立地状態に鑑みて、2015年8月に京都府木津川市に新たな製造拠点として京都クリエイティブパークを建設いたしました。そして2020年4月より同パークにおいて、店頭用医薬品パッケージ並びに化粧品パッケージを主体として製造する西棟が稼働しております。これにより同パークでは、既存の東棟と合わせて医薬品・化粧品向けパッケージを網羅して製造出来ることとなります。今後は富山地区並びにグループ会社を含めた連携体制を強化し、地震等の災害に対応するBCP（事業継続計画）の高度化に努めてまいります。

(13) 海外事業展開について

当社グループは、2019年12月に発行済株式総数の各々65.0%取得し、連結子会社化したマレーシアの印刷会社Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を拠点にASEANを中心とした販売・製造体制の確立、人材交流等を通じた人材の育成など海外事業を進めてまいります。

なお、当該海外子会社の非支配株主は、企業結合日から2年後を目途に残りの35.0%の株式について当社が購入することを請求する権利を有しております。

また、海外における事業活動には法律や規制の変更、労務環境の違いによる争議等の発生、人材の採用と確保の難しさ、テロ・戦争・新型コロナウイルス感染症・その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績並びに財務状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) のれんの減損について

当社グループは、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、連結貸借対照表にのれんを計上しております。期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、収益性が低下した場合には減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 感染症対策について

当社グループは、「人命尊重」を基本理念として、朝日印刷グループで働く全ての人の安全と健康を確保することを企業活動の基盤とし、全ての人が参加するかたちで、安全・衛生活動を推進し、「安心して働くことができる職場」を実現してまいります。

1.関係法令順守

当社は、労働安全衛生法等の法令を順守し、従業員の安全と健康の確保に努めております。

2.安全衛生委員会

当社は、全社を管轄する中央安全衛生委員会の下部に各事業所での安全衛生委員会を設置し、全社で安全・衛生方針の浸透と、各職場に応じた安全・衛生活動を推進しております。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の感染症対策については、社長を対策本部長とした対策本部を設置しております。政府や行政機関などの見解を参考に社内の状況を鑑みた体制構築等、マニュアル化を実施しております。マニュアルでは、状況に応じた段階的な対応を取決めております。

今回、朝日印刷では新型コロナウイルス感染拡大を受けて「新型感染症対策本部」を立ち上げ、今後自社で取るべき対応を検討するほか、グループ従業員に在宅勤務や時差出勤を指示し、感染リスクの軽減を図っております。

また、朝日印刷の工場において、感染者が確認されるなど万一の際は、その工場が操業不可能になった場合にも他工場やグループ会社（阪本印刷、協和カートン、ニッポー）など複数工場で製造が可能な体制を構築しており、お客様への供給維持に努めております。

主な取り組み状況は、次のとおりです。

- ・受付前消毒液・体温計の設置
- ・応接室、会議室へのオゾン発生機、アクリルボードの設置
- ・応接室、会議室使用後の消毒
- ・従業員へのマスクの提供

管理本部

- ・対策本部を設置して全社的な感染防止対策を推進
- ・新本社社屋と旧本社社屋での2グループによる勤務

生産本部

- ・間接部門も含む工場間往来禁止
- ・協力工場、業務委託先への協力要請
- ・一工場が操業停止しても他工場で生産を対応できるよう準備を実施
- ・間接部門の各工場への配置
- ・一部間接部門での2グループによる勤務（1日交替で出勤、1日はテレワーク）

営業本部・企画開発本部

- ・東京支店、大阪支店での2グループによる勤務（1日交替で出勤、1日はテレワーク）
- ・他の支店、営業所での混雑を避けるためのフレックスタイムの活用奨励
- ・一部社員のリモートワークの推奨（デザイン部、開発部、海外事業開発室）
- ・メーク営業部の小伝馬町スクエアビルへの移転

これら施策を通じ、新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額により開示しております。

以下の経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の前連結会計年度の連結財務諸表の数値を用いて比較しております。

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症により社会・経済活動が停滞し、また、世界経済も大きな影響を受ける結果となりました。政府主導の景気対策も講じられてきましたが、2021年1月には、1都2府8県を対象とする緊急事態宣言が再発令され、3月には解除されたものの変異株の猛威によるリバウンドが懸念され、終息は見通せないなど、当面、不透明で厳しい状況が続くと見込まれます。

このような中、当社グループの国内の活動は、新型感染症対策本部を中心に、営業部門の出張禁止や在宅勤務などにより活動を制限し、コロナ禍でのお客様の対応を模索しつつ活動を行い、生産部門では、従業員の安全・健康に必要な対策を実施した上で生産を継続し、お客様への安定した製品の供給に努めてまいりました。なお、海外拠点であるマレーシアにおいては、現地政府による活動制限により一時的に営業活動を停止していましたが、その後制限が緩和され、国内外とも厳重な感染予防を実施した上で事業活動を行っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3億16百万円減（前連結会計年度比0.8%減）の401億43百万円となりました。

利益面につきましては、包装システム販売事業の商品仕入や印刷包材事業の増産体制構築による減価償却費は増加しましたが、原材料費や外注費の圧縮により、売上総利益は増加しました。また、新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛の影響により販売管理費は減少し、当連結会計年度における営業利益は20億4百万円（前連結会計年度比9.1%増）、経常利益は、24億8百万円（前連結会計年度比10.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、16億39百万円（前連結会計年度比10.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

印刷包材事業

当社グループの主たる事業である印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増しておりますが、当社グループでは市場ニーズに即した付加価値の高い製品提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、お客様への安定した製品の供給に努めてまいりました。

売上高は、医薬品向け市場における医療用向け製品は、前年並みに推移しましたが、O T C向け製品及び化粧品向け市場におきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛、マスク装着及び訪日外国人旅行者の急減によるインバウンド需要の減少等による一般消費者向け製品の需要減により、前年実績を下回りました。

当連結会計年度における印刷包材事業の売上高は、前連結会計年度に比べ8億8百万円減（前連結会計年度比2.2%減）の359億21百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ54百万円減（前年同期比0.7%減）の82億5百万円となりました。

包装システム販売事業

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

当連結会計年度における包装システム販売事業の売上高は、前連結会計年度に比べ5億51百万円増（前年同期比16.3%増）の39億37百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ77百万円増（前年同期比17.2%増）の5億30百万円となりました。

その他

人材派遣事業

その他の事業では、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

当連結会計年度における人材派遣事業の売上高は、前連結会計年度に比べ59百万円減（前年同期比17.4%減）の2億84百万円となりました。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ5百万円減（前年同期比8.4%減）の64百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、75億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ、12億75百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フローの状況 >

営業活動の結果、増加した資金は、44億66百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益23億17百万円、減価償却費29億61百万円によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フローの状況 >

投資活動の結果、減少した資金は、43億32百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出43億58百万円によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フローの状況 >

財務活動の結果、増加した資金は、11億42百万円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入32億円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------|--|----------|
| 印刷包材事業(千円) | 31,391,722 | 97.8 |
| 包装システム販売事業(千円) | - | - |
| 報告セグメント計(千円) | 31,391,722 | 97.8 |
| その他(千円) | - | - |
| 合計(千円) | 31,391,722 | 97.8 |

(注) 1. 金額は販売価額により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------|--|----------|
| 印刷包材事業(千円) | 3,120,616 | 91.3 |
| 包装システム販売事業(千円) | 3,400,962 | 116.4 |
| 報告セグメント計(千円) | 6,521,578 | 102.9 |
| その他(千円) | - | - |
| 合計(千円) | 6,521,578 | 102.9 |

(注) 1. 金額は仕入価額により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループの受注状況は販売実績に類似しているため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前年同期比(%) |
|----------------|--|----------|
| 印刷包材事業(千円) | 35,921,602 | 97.8 |
| 包装システム販売事業(千円) | 3,937,709 | 116.3 |
| 報告セグメント計(千円) | 39,859,312 | 99.4 |
| その他(千円) | 284,025 | 82.6 |
| 合計(千円) | 40,143,337 | 99.2 |

(注) 1. 金額は販売価額により記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主要顧客（総販売実績に対する売上高が10%以上）に該当するものはありません。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績について、以下のとおり分析しております。

売上高

売上高は、前連結会計年度の404億60百万円に比べ0.8%減収の401億43百万円となりました。

売上高をセグメント別に分析いたしますと、印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増しております。このような事業環境の中、市場ニーズに即した付加価値の高い製品の提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、安定した製品の供給に努めてまいりました。

医薬品向け市場における医療用向け製品は、前年並みに推移しましたが、O T C向け製品及び化粧品向け市場におきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛、マスク装着及び訪日外国人旅行者の急減によるインバウンド需要の減少等による一般消費者向け製品の需要減により、前年実績を下回りました。この結果、当連結会計年度における印刷包材事業の売上高は、前連結会計年度に比べ2.2%減収の359億21百万円となりました。

当連結会計年度における包装システム販売事業の売上高は、自動化・省人化ニーズの高まりもあり、前連結会計年度に比べ16.3%増収の39億37百万円となりました。

その他の事業の当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ17.4%減収の2億84百万円となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、前連結会計年度の316億76百万円から3億33百万円減少し、313億42百万円に、また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の69億46百万円から1億50百万円減少し、67億95百万円となりました。

売上高は減少いたしました。また、原材料費や外注費の圧縮により、売上総利益は増加しました。また、新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛の影響により販売管理費は減少し、営業利益率は、前連結会計年度4.5%のから0.5ポイント増加の5.0%となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の18億36百万円に比べ1億67百万円増加し、20億4百万円となりました。

営業外収益・費用、経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の3億35百万円の利益（純額）から4億3百万円の利益（純額）と67百万円増加しました。これは、主に営業外収益の受取賃料の増加によるものであります。

営業利益の増加に加えて、営業外損益が増加したことにより、経常利益は、前連結会計年度の21億72百万円に比べ2億35百万円増加し、24億8百万円となりました。

特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益では、特別利益が前連結会計年度に比べ2億3百万円減少し、81百万円、また、特別損失は前連結会計年度に比べ28百万円減少し、1億72百万円となりました。

特別利益減少の主な要因は、投資有価証券売却益の減少であり、また、特別損失減少の主な要因は、投資有価証券評価損の減少によるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億51百万円増加し、16億39百万円となり、1株当たり当期純利益金額は74円05銭となりました。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末の総資産は、635億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億40百万円増加いたしました。

その内、流動資産は、246億67百万円と、前連結会計年度末に比べ3億1百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。また固定資産は、388億90百万円と、前連結会計年度末に比べ14億38百万円増加いたしました。その内訳としては、有形固定資産は、機械装置及び運搬具の増加により311億98百万円となり、13億25百万円増加いたしました。無形固定資産は、その他の減少により10億1百万円となり、1億78百万円減少いたしました。投資その他の資産は、投資有価証券の増加により66億90百万円となり、2億91百万円増加いたしました。

当連結会計年度末の負債合計は、321億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億67百万円増加いたしました。

その内、流動負債は、118億74百万円と、前連結会計年度末に比べ12億72百万円減少いたしました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。また固定負債は、202億66百万円と、前連結会計年度末に比べ18億40百万円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の部は、314億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億73百万円増加いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、48.8%となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「1経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

契約債務

| 契約債務 | 年度別要支払額(百万円) | | | | |
|-------|--------------|-------|---------|---------|-----|
| | 合計 | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超 |
| 短期借入金 | 98 | 98 | - | - | - |
| 長期借入金 | 15,797 | 422 | 9,775 | 5,600 | - |
| リース債務 | 3,464 | 1,060 | 2,300 | 72 | 32 |

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当社グループの第三者に対する保証は、借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、当連結会計年度末の債務保証額は12百万円であります。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または借入等により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達しております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成判断をするための客観的な指標

当連結会計年度期初の連結業績予想は、新型コロナウイルス感染症の終息時期が不透明な状況下から、業績に及ぼす影響を合理的に算定することが困難として、レンジ形式として開示しておりました。その後、当連結会計年度で終息する可能性は低く、連結業績に対して少なくとも通期で影響が続くと想定し、2021年3月に業績予想を修正し目標としております。

当社グループでは、重要な指標として、売上高、営業利益、自己資本利益率(ROE)を重視しております。当連結会計年度における達成状況は以下のとおりです。

2021年3月通期連結業績については、前年比で減収増益となりましたが、2021年3月の修正計画に対しては、グループ全社挙げてのコスト削減の取り組みと働き方の見直しによる業務改善と効率化により、売上高及び営業利益いずれも計画を上回る結果となりました。

なお、翌連結会計年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症の終息状況が不透明な状況下から、現段階において業績に及ぼす影響を合理的に算定する事が困難な状況であります。2022年3月期を最終年度とする中期経営計画(A/D2021計画)の売上目標及び営業利益につきましては、数値目標の見直しを行っております。

当社といたしましても、こうした厳しい経営環境に対応すべく事業構造の再構築を行い、更なる成長を目指してまいります。

当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりです。

| 指標 | 2021年度 (期初計画) | 2021年3月 (修正計画) | 2021年度 (実績) | 2021年度 (計画比) |
|----|------------------|-------------------|----------------|-----------------|
| | | | | |

| | | | | |
|--------------------------|--------------------|--------|--------|---------------------|
| 売上高（百万円） | 40,500 ～ 39,600 | 39,800 | 40,143 | 343百万円増 （ 0.9%増） |
| 営業利益（百万円） | 1,080 ～ 770 | 1,900 | 2,004 | 104百万円増 （ 5.5%増） |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円） | 900 ～ 690 | 1,500 | 1,639 | 139百万円増 （ 9.3%増） |
| 自己資本利益率（ROE）（%） | 8.0 | - | 5.4 | - |

（注）2021年度計画比は、2021年3月8日公表の「通期連結業績予想の修正および期末配当予想の修正に関するお知らせ」にて開示いたしました修正計画と実績を比較しております。

（5）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社と当社連結子会社である株式会社スリーエスは、2020年4月20日に、2020年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社、株式会社スリーエスを消滅会社とする合併契約を締結いたしました。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は30,855千円となっております。

当社の研究開発活動は、企画開発部門が中心となり、営業・生産部門と密接な連携のもとに取り組んでおります。

印刷包材事業におきましては、得意先からの製品開発、販売促進、コストダウン等の多様化するニーズに対応した紙器構造の開発・改良、材料の研究と共に、企画開発本部内に企画開発戦略室、知財管理室を設置し、マーケティング機能向上及び知財管理を行っております。包装業界をリードするオリジナルイノベーションを創出することで、印刷包材の収益性を向上させることを目指しております。

また、中期経営計画（AD2021計画）内で重要な課題として挙げているモノ作り体制のチェンジも大きな研究課題です。しごとチェンジ推進室と生産本部が一体となり、チェンジしたモノ作り体制を成長ドライバーとし、早期に成長軌道に乗せ、目標達成に向けたチャレンジを行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）全体で4,264百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、印刷包材事業における生産設備の導入2,304百万円であり、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、除却等はありません。

なお、包装システム販売事業及びその他の事業にかかわる設備投資等については、特記事項がありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|-----------------------|--------------------------|---------------|-------------|------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | リース資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 富山工場 (富山県 富山市) | 印刷包材 包装シス テム販売 | 印刷包材の 製造・管理 設備 | 661,111 | 1,193,791 | 980,936 (65,604.68) | 294,940 | 64,174 | 3,194,954 | 412 [59] |
| 富山第二工場・ 富山第三工場 (富山県 富山市) | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 417,319 | 612,089 | - | 211,557 | 3,698 | 1,244,664 | 129 [11] |
| 富山東工場 (富山県 富山市) | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 839,770 | 445,567 | 761,049 (37,414.18) | 1,344,881 | 17,343 | 3,408,612 | 129 [23] |
| 富山南工場 (富山県 富山市) | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 368,188 | 159,293 | 221,779 (39,444.78) | 59,535 | 3,920 | 812,717 | 85 [8] |
| 富山SCMセン ター (富山県 富山市) | 印刷包材 | 包材製品の 荷捌所 | 455,188 | - | - | - | 125,560 | 580,749 | 8 [3] |
| 京都クリエイ ティブパーク (京都府 木津川市) | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 5,614,612 | 2,303,595 | 1,786,573 (47,299.93) | 942,438 | 47,796 | 10,695,015 | 105 [15] |
| クリエイティブ センターほか (富山県 富山市) | 印刷包材 包装シス テム販売 | 販売・企画 デザイン設 備 | 132,504 | 47,069 | 100,760 (9,226.44) | 1,812 | 4,202 | 286,348 | 38 [2] |
| 本社 (富山県 富山市) | 印刷包材 | 管理設備 | 801,097 | 3,996 | 206,596 (428.45) | 65,909 | 23,876 | 1,101,476 | 57 [7] |
| 東京支店ほか19 営業所 | 印刷包材 包装シス テム販売 | 販売設備 | 686,572 | 7,387 | 2,734,151 (1,428.57) | 5,139 | 30,373 | 3,463,624 | 248 [18] |
| 社宅及び厚生施 設等 | - | - | 787,742 | 13,342 | 896,439 (12,821.12) | 2,663 | 557,673 | 2,257,861 | - |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、有期社員及びパートを外書しております。

3. 富山第二工場・富山第三工場は富山工場敷地内にあるため土地の帳簿価額及び面積は富山工場に含めております。

4. 富山SCMセンターは富山南工場敷地内にあるため土地の帳簿価額及び面積は富山南工場に含めております。

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|------------------------|--------------|---------------|---------------------|-----------------------|------------------------|---------------|-------------|------------|---------------|
| | | | | 建物及び 構築物 (千円) | 機械装置 及び運搬具 (千円) | 土地 (千円) (面積㎡) | リース資産 (千円) | その他 (千円) | 合計 (千円) | |
| 阪本印刷 株式会社 | 富田林工場 (大阪府 富田林市) | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 191,993 | 144,371 | 433,519 (6,002.98) | 475,235 | 7,133 | 1,252,253 | 103 [28] |
| 協和カートン 株式会社 | 本社工場 (富山県 富山市) | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 418,037 | 387,004 | 341,437 (15,085.00) | 3,762 | 4,225 | 1,154,466 | 102 [16] |
| 株式会社 ニッポー | 本社工場 (富山県 富山市) | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 274,992 | 251,622 | - | - | 7,511 | 534,126 | 81 [13] |

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の [] は、有期社員及びパートを外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、原則的には連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、グループとしての設備投資計画は、年度計画の策定時に提出会社を中心に調整し、決定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|-------------------|-------------|--------------|---------------|------------|--------------|---------------|------------|---------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | 着手 | 完了 | |
| 富山第二工場・ 富山第三工場 | 富山県 富山市 | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 160,000 | - | 自己資金及び 借入金 | 2021年10月 | 2022年3月 | (注) |
| 富山SCM センター | 富山県 富山市 | 印刷包材 | 印刷包材の 製品倉庫 | 400,000 | 123,600 | 自己資金及び 借入金 | 2021年6月 | 2022年3月 | (注) |
| 阪本印刷 株式会社 | 大阪府 富田林市 | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 265,000 | - | 自己資金及び 借入金 | 2021年4月 | 2021年8月 | (注) |
| 協和カートン 株式会社 | 富山県 富山市 | 印刷包材 | 印刷包材の 製造設備 | 50,000 | - | 自己資金及び 借入金 | 2021年6月 | 2022年3月 | (注) |

(注) 完成後の増加能力については、当社の製品仕様が多岐に亘るため現段階での量的換算が困難であり、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 86,000,000 |
| 計 | 86,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年6月25日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 23,284,929 | 23,284,929 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 23,284,929 | 23,284,929 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-----------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1 | 122,653 | 11,198,287 | 154,500 | 1,669,253 | 154,500 | 1,735,613 |
| 2017年4月1日～ 2017年12月31日 (注)1 | 259,193 | 11,457,480 | 326,500 | 1,995,753 | 326,500 | 2,062,113 |
| 2018年1月1日 (注)2 | 11,457,480 | 22,914,960 | - | 1,995,753 | - | 2,062,113 |
| 2018年1月1日～ 2018年3月31日 (注)1 | 358,862 | 23,273,822 | 226,000 | 2,221,753 | 226,000 | 2,288,113 |
| 2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1 | 11,107 | 23,284,929 | 7,000 | 2,228,753 | 7,000 | 2,295,113 |

(注)1. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 2018年1月1日付けにて行った、普通株式1株につき2株の割合の株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) | |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|-------|-------|---------|--------------|--------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 13 | 15 | 145 | 25 | 2 | 2,512 | 2,712 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 41,517 | 3,014 | 68,300 | 5,198 | 2,126 | 112,565 | 232,720 | 12,929 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 17.84 | 1.30 | 29.35 | 2.23 | 0.91 | 48.37 | 100.00 | - |

(注) 自己株式1,326,672株は「個人その他」に13,266単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|-----------------------------------|
| 朝日 重剛 | 富山県富山市 | 2,244 | 10.22 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 1,399 | 6.38 |
| 株式会社小森コーポレーション | 東京都墨田区吾妻橋3丁目11-1 | 1,219 | 5.55 |
| 株式会社サンワールド | 富山県富山市一番町1番1号 | 1,185 | 5.40 |
| 朝日印刷持株会 | 富山県富山市一番町1番1号 | 1,102 | 5.02 |
| 株式会社北陸銀行 | 富山県富山市堤町通り1丁目2-26 | 970 | 4.42 |
| 公益財団法人朝日国際教育財団 | 富山県富山市一番町1番1号 | 660 | 3.01 |
| 朝日印刷従業員持株会 | 富山県富山市一番町1番1号 | 605 | 2.76 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目13-1 | 482 | 2.20 |
| GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店) | BANKPLASSEN 2,0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 394 | 1.80 |
| 計 | - | 10,265 | 46.75 |

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,326,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 21,945,400 | 219,454 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 12,929 | - | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 23,284,929 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 219,454 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式25,000株(議決権250個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|---------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 朝日印刷株式会社 | 富山県富山市一番町1番1号 | 1,326,600 | - | 1,326,600 | 5.70 |
| 計 | - | 1,326,600 | - | 1,326,600 | 5.70 |

(注)「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式25,000株(議決権250個)は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

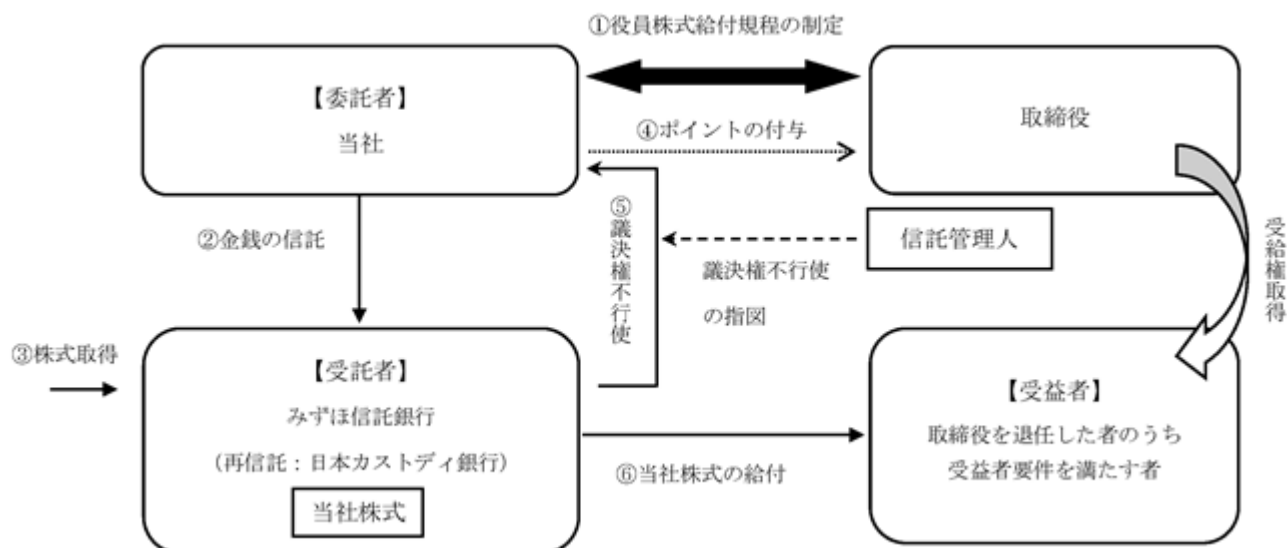
(取締役)に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託 (BBT)

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に對し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を2017年8月21日より導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。



当社は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は、の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者 (以下「受益者」といいます。) に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(2) 本制度の対象者

当社取締役 (社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

2017年8月21日から本信託が終了するまで (なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 本制度が取得した当社株式の総数及び総額

当社は、2018年3月末日で終了する事業年度から2020年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度 (以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。) 及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、40,000千円を本信託に拠出し、15,100株、39,889千円を取得しております。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、72,000千円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、すでに信託財産内に残存する当社株式 (直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。) 及び金銭 (以下「残存株式等」といいます。) がある

ときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、72,000千円を上限とします。

なお、当社は、当初対象期間を含む対象期間中、当該対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（注）2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度末における当該自己株式の期末株式数は25,000株となっております。

(5) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規定に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(6) 本制度による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を充たした者に対して、当該受益者に付与された確定ポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

(7) 取締役に給付される当社株式の数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、6,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(8)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(8)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数（1を超えないものとします。）を乗じて得たポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（注）2017年11月13日開催の取締役会決議により、2018年1月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限は、6,000ポイントから12,000ポイントに変更しております。

(8) 当社株式の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(7)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

(9) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(10) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(11) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することになります。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(10)により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

[本信託の概要]

名称 : 株式給付信託 (BBT)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)
受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
本信託契約の締結日 : 2017年8月21日
金銭を信託する日 : 2017年8月21日
信託の期間 : 2017年8月21日から信託終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会(2021年1月18日)での決議状況 (取得日 2021年1月19日) | 290,000 | 277,240,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 261,100 | 249,611,600 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 28,900 | 27,628,400 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 10.0 | 10.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 10.0 | 10.0 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|------------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 52 | 48,634 |
| 当期間における取得自己株式(注) | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数(注)1, 2 | 1,326,672 | - | 1,326,672 | - |

(注) 1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式25,000株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による買取、単元未満株式の売渡請求による売渡による自己株式数の増減は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策と位置づけ、利益の配分につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本としつつ、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には、連結配当性向30.0%以上の配当を実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり中間配当額10円、1株当たり期末配当額20円を実施することを決定しました。

この結果、連結配当性向は40.5%、連結純資産配当率は2.2%となります。

内部留保した資金につきましては、業容の拡大に向けた財務体質の強化資金や設備投資資金として活用するとともに、将来の収益力の向上を通じて株主の皆様へ還元したいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 2020年11月9日 取締役会決議 | 222,193 | 10 |
| 2021年6月25日 定時株主総会決議 | 439,165 | 20 |

(注) 1. 2020年11月9日取締役会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金250千円が含まれております。

2. 2021年6月25日定時株主総会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金500千円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの目的は、効率性及び透明性のある経営を行うことで、全てのステークホルダーにとっての企業価値を持続的に高めることであると考えます。

企業の最も重要な使命は、株主からの負託に応えることではありますが、同時に、従業員、取引先、地域社会等株主以外のステークホルダーに対しても責任を果たし、社会から信頼されなければなりません。このようなことを踏まえ企業活動を行うには、コーポレート・ガバナンスの充実、経営上の重要課題であると考えております。

そのためには、コンプライアンスを重視し、的確な経営の意思決定及びそれに基づく迅速な業務執行並びに適正な監督・監視が可能な経営体制の構築が必要であると考えております。

また、経営の透明性の見地から、迅速で適切な情報開示も必要と考えております。

<基本方針>

- ()株主の権利・平等性の確保に努めます。
- ()株主以外のステークホルダー（お客さま、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- ()適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ()透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- ()株主及び一般投資家との建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は、13名（内、社外取締役2名）であります。取締役会は、取締役全員をもって構成され（監査役は取締役会に出席し意見を述べることができません）、取締役社長がその議長となり、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。取締役会では、当社グループの戦略立案、経営上の重要案件の意思決定を行うほか、取締役の職務の責任と権限を明確にし、取締役の職務執行の監督を行っております。

(指名・報酬諮問委員会)

当社では、取締役の指名・報酬に係る取締役会の機能の客観性と透明性を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的として、取締役会の下にその諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。当委員会は、取締役の中から取締役会において選定される委員（3名以上）で構成し、その半数以上は独立社外取締役としております。委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から、委員会の決議によって選定いたします。取締役会の諮問に応じて、指名及び報酬等に関する審議を行い、取締役会に答申を行っております。

(代表取締役)

当社の代表取締役は、2名であります。

(監査役・監査役会)

当社の監査役は、5名（内、社外監査役3名）であります。監査役会は、監査役全員をもって組織し、常勤監査役がその議長となり、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。監査役は、監査計画に基づき、内部監査室と連携し、定期的に各部門及びグループ会社の監査を実施するとともに、業務執行状況把握のため、取締役会をはじめ、重要な会議に出席しております。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧するなどの監査を実施しております。

会計監査につきましては、会計監査人からの財務諸表監査の経過報告を定期的な受け取りにより、会計監査の相当性の判断をしております。

(コンプライアンス統括室)

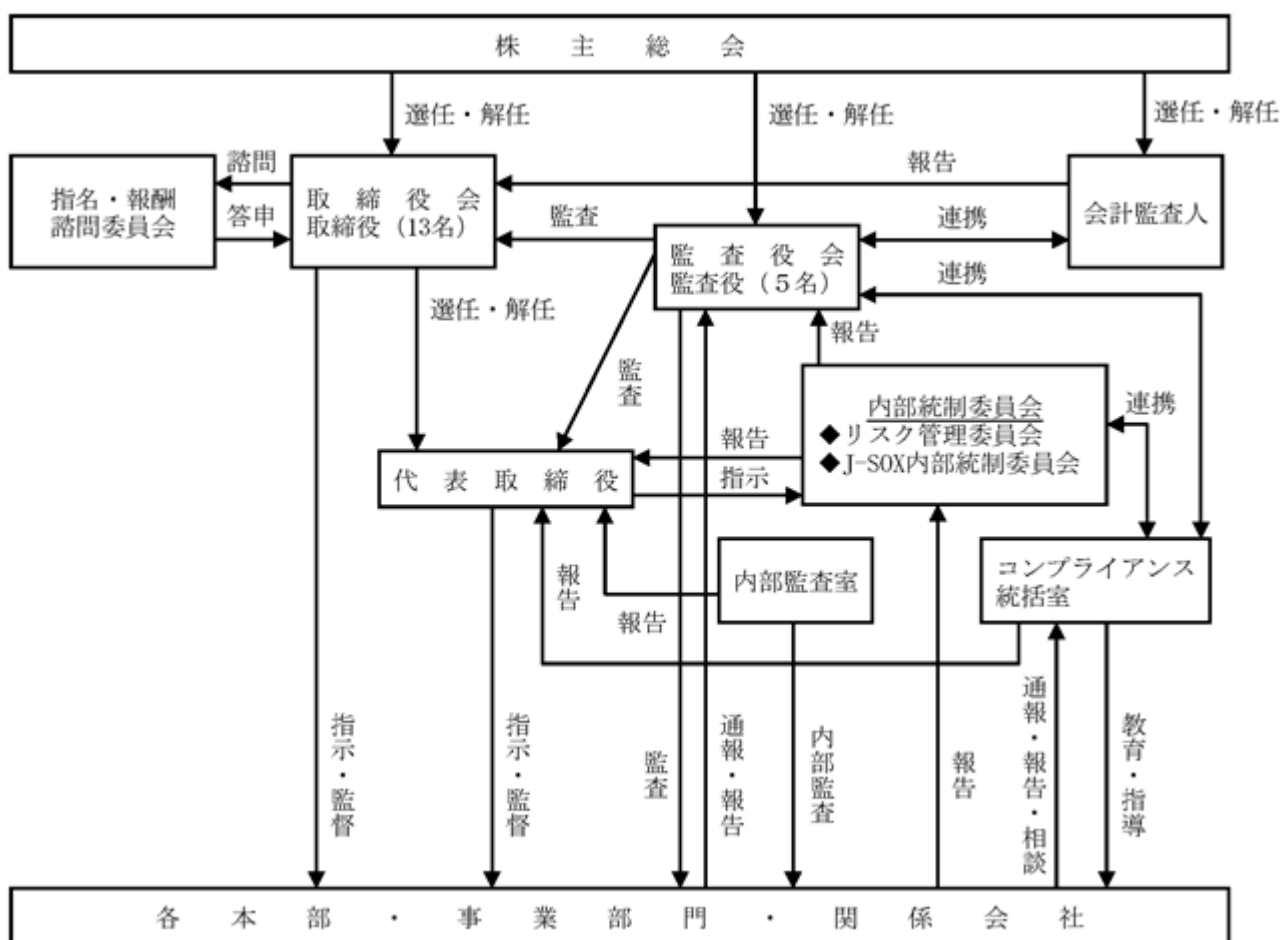
当社では、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するために、コンプライアンスの責任部署としてコンプライアンス統括室を設置し、社長室長（松原敏雄）を構成員として、当社グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

(リスク管理委員会)

当社は、企業活動の持続的発展を阻害する業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し、適切なリスク対応を行うため、リスク管理委員会を設置しております。定期的にはリスク管理委員会を開催し、リスク対応状況を把握、検討し、必要な対策を講じ、リスク管理体制の整備に努めております。当委員会の構成・権限等は次のとおりです。

- 構成員
- 委員長：社長（朝日重紀）
 - 統括責任者：社長室長（松原敏雄）
 - リスク管理委員：各部門を代表する責任者（部門担当役員、当社グループ各社の社長等）
（広田敏幸、野村良三、佐藤和仁、西田良弘、塚田 武、佐々木昌太郎、保木秀之、坂井昭文、山下英二、高橋勝人、水野宏明、宮川 修）
- 主な役割と権限
- ・リスク管理全般の方針・方向性の検討、協議・承認
 - ・各現場におけるリスク管理の指示、推進
 - ・情報の収集と社内外開示の実施策検討、協議・承認
 - ・経営危機発生時の対応

当社の機関・内部統制の関係を示す図表は、次のとおりです。



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、業務に精通した取締役による取締役会での審議と、上記記載のとおり監査役会体制で、迅速かつ適切な経営判断や業務執行に対する十分な監督が可能であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム・リスク管理体制の整備・運用状況

内部統制につきましては、当社及び当社子会社の業務の適法性、有効性の確保及びリスク管理並びに関連法令の遵守を図るため「内部統制システム構築の基本方針」及び関係諸規程の整備を行うとともに、その適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組みは次のとおりであります。

(コンプライアンスに関する取組み状況)

当社グループでは、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会を適宜開催することとしております。コンプライアンスの責任部署として「コンプライアンス統括室」を設置し、朝日印刷グループ全体の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるほか、取締役及び使用人が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、原則として年1回、「朝日印刷グループ行動規範」をもとにコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の更なる向上に努めております。また、グループとして「内部通報制度」を整備するとともに、社内から独立した通報窓口を設置しております。

(リスク管理に関する取組み状況)

当社グループでは、グループの全体的なリスク管理の推進とリスクに対する適切かつ迅速な対応を目的として、当社各部門の担当役員及びグループ会社社長等で構成し、当社社長を委員長とするリスク管理委員会を四半期ごと及び必要に応じ適宜開催し、リスクの特定・評価・対応についての検討を実施しております。引き続き、各部門並びにグループ会社からの報告により、事業活動と経営目標達成に重大な悪影響を及ぼすリスクを把握・抽出し、リスク低減を図ってまいります。

(子会社管理に関する取組み状況)

当社では、グループの経営状況を的確に把握し、適正かつ効果的なグループ活動の実現と経営の諸問題に対する適切な経営指導を行うことを目的に、子会社から「月次報告書」により経営状況の報告を受けるほか、四半期ごとにグループ会社報告会を開催しております。設備投資等の重要案件については、事前協議を行い、グループとしての意思決定を行っております。また、監査役及び内部監査室が実施する子会社監査により、子会社のコンプライアンスの状況を把握し、その結果を子会社の取締役及び当社社長に報告しております。

ロ．取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ニ．中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ホ．自己の株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 18名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 会長 | 朝日 重剛 | 1947年 3月28日生 | 1970年 3月 当社入社 1975年 6月 当社取締役 1979年 1月 当社常務取締役 1983年 3月 当社専務取締役 1984年12月 当社取締役副社長 1985年 5月 当社代表取締役副社長 1986年 5月 当社代表取締役社長 1997年 6月 当社代表取締役会長 2009年 4月 当社取締役会長 2010年 6月 当社代表取締役会長(現任) 2012年 4月 公益財団法人朝日国際教育財団代表理事(現任) | (注) 4 | 2,244 |
| 代表取締役 社長 | 朝日 重紀 | 1977年 5月13日生 | 2001年 3月 当社入社 2010年 6月 当社取締役 2011年 6月 当社常務取締役 2014年 4月 当社専務取締役 2020年 4月 当社専務取締役 Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd. Director(現任) Shin-Nippon Industries Sdn.Bhd. Director(現任) 2020年 6月 当社代表取締役副社長 2021年 4月 当社代表取締役社長(現任) | (注) 4 | 252 |
| 専務取締役 管理本部長 財務部長 しごとチェンジ推進室担当 | 広田 敏幸 | 1957年 1月18日生 | 1979年 4月 当社入社 2008年 4月 当社執行役員 社長室長・経営戦略室長 2012年 6月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長 2014年 4月 当社取締役 社長室長・経営戦略室長・経理部長・財務部長 2018年 7月 当社取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当 2020年 4月 当社常務取締役 管理本部長・財務部長・社長室担当・情報システム室担当・しごとチェンジ推進室担当 2021年 4月 当社専務取締役 管理本部長・財務部長・しごとチェンジ推進室担当(現任) | (注) 4 | 18 |
| 常務取締役 生産本部長 情報システム室担当 | 野村 良三 | 1963年12月25日生 | 1986年 4月 当社入社 2013年 8月 当社執行役員 品質保証部長 2014年 4月 当社執行役員 富山工場長 2016年 4月 当社執行役員 経営戦略室長 2016年 6月 当社取締役 経営戦略室長 2019年 6月 当社取締役 生産本部長 2021年 4月 当社常務取締役 生産本部長・情報システム室担当(現任) | (注) 4 | 13 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------------------------------|---------|--------------|--|-------|---------------|
| 常務取締役 営業本部長 営業企画室長 | 佐藤 和仁 | 1967年 8月15日生 | 1991年 4月 当社入社 2013年 8月 当社執行役員 大阪支店長 2016年 4月 当社執行役員 営業副本部長・大阪支店長 2016年 6月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長 2017年 4月 当社取締役 営業副本部長・大阪支店長・営業企画室長 2020年 4月 当社取締役 西日本営業本部長・大阪支店長・営業企画室長 2021年 4月 当社常務取締役 営業本部長・営業企画室長(現任) | (注) 4 | 5 |
| 取締役 社長室長 コンプライアンス統括室長 | 松原 敏雄 | 1959年 6月22日生 | 1982年 4月 株式会社北陸銀行入社 2016年 7月 当社入社 2017年 4月 当社執行役員 総務部長・コンプライアンス統括室長 2017年 6月 当社取締役 総務部長・コンプライアンス統括室長 2021年 4月 当社取締役 社長室長・コンプライアンス統括室長(現任) | (注) 4 | 3 |
| 取締役 購買管理部長 品質保証部担当 | 西田 良弘 | 1964年 2月20日生 | 1989年 3月 当社入社 2000年 4月 当社大阪支店滋賀営業所長 2006年 4月 当社名古屋支店長 2012年 4月 当社生産管理部長 2015年 6月 株式会社ニッポー代表取締役社長 2018年 7月 当社京都クリエイティブパーク長 2021年 4月 当社購買管理部長 2021年 6月 当社取締役 購買管理部長・品質保証部担当(現任) | (注) 4 | 2 |
| 取締役 海外事業開発室長 企画開発本部担当 | 塚田 武 | 1966年 8月23日生 | 1989年 4月 当社入社 2006年 4月 当社メーク営業部課長 2007年 4月 当社メーク営業部特販課長 2009年 4月 当社東京支店特販課長 2010年 4月 当社大阪支店課長 2013年 8月 当社メーク営業部長 2021年 4月 当社海外事業開発室長 2021年 6月 当社取締役 海外事業開発室長・企画開発本部担当(現任) | (注) 4 | 2 |
| 取締役 富山営業部長 包装システム販売部担当 | 佐々木 昌太郎 | 1965年 6月29日生 | 1990年 4月 当社入社 2007年 4月 当社大阪支店課長 2008年 4月 当社東京支店東海営業所長 2012年 4月 当社富山営業部副部長 2013年 8月 当社富山営業部長 2021年 6月 当社取締役 富山営業部長・包装システム販売部担当(現任) | (注) 4 | 2 |
| 取締役 総務部長 | 保木 秀之 | 1972年 5月27日生 | 1995年 4月 当社入社 2010年 2月 当社東京支店新宿営業所長 2013年 8月 当社社長室課長 2017年 4月 当社社長室長 2021年 4月 当社総務部長 2021年 6月 当社取締役 総務部長(現任) | (注) 4 | 1 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役特別顧問 | 京免 美津夫 | 1948年7月4日生 | 1971年4月 当社入社 1997年6月 当社取締役 阪本印刷株式会社取締役 2002年5月 当社取締役 阪本印刷株式会社代表取締役社長 2004年4月 当社取締役 協和カーボン株式会社代表取締役社長 2005年6月 当社常務取締役 2007年4月 当社専務取締役 2008年6月 当社代表取締役 専務取締役 2009年4月 当社代表取締役副社長 2016年6月 当社取締役特別顧問(現任) | (注)4 | 66 |
| 取締役 | 高田 忠直 | 1977年5月21日生 | 2000年4月 株式会社ジェック経営コンサルタント入社 2010年6月 同社第二事業部長 2015年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 株式会社ジェック経営コンサルタント営業本部長 2018年8月 同社監査役 2019年8月 同社取締役(現任) | (注)4 | 1 |
| 取締役 | 水波 悟 | 1959年7月25日生 | 2005年7月 大和証券S M B C株式会社(現大和証券株式会社)入社 2008年7月 同社コーポレート・ファイナンス第一部 2008年12月 税理士登録 2010年10月 同社ウェルスマネジメント部 2015年11月 税理士法人水波パートナーズ代表社員(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) | (注)4 | 2 |
| 常勤監査役 | 広瀬 達也 | 1958年5月23日生 | 1981年4月 当社入社 2016年7月 当社製品開発部事業開発課専任課長 2017年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)5 | 7 |
| 常勤監査役 | 丸山 修 | 1958年1月28日生 | 1981年4月 当社入社 2007年4月 当社執行役員 プリプレス部長 2008年6月 当社取締役 品質管理部長 2012年4月 当社取締役 生産本部長・環境安全推進部担当・情報システム室担当 2014年4月 当社取締役 プリプレス事業部長 2018年7月 当社取締役 品質保証部長 2020年6月 当社常勤監査役(現任) | (注)6 | 16 |
| 監査役 | 桶屋 泰三 | 1953年12月9日生 | 1979年3月 税理士登録 税理士(現任) 2003年6月 当社監査役(現任) 2007年6月 株式会社廣貴堂監査役(現任) 2016年6月 田中精密工業株式会社監査役(現任) | (注)5 | 19 |
| 監査役 | 古澤 昌彦 | 1961年5月8日生 | 1997年4月 弁護士登録 弁護士(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 阪本印刷株式会社監査役(現任) | (注)5 | 0 |
| 監査役 | 釣 長人 | 1955年6月18日生 | 1974年4月 金沢国税局入局 2014年7月 同局課税部次長 2015年7月 同局徴収部長 2016年8月 税理士登録 税理士(現任) 2017年8月 三協立山株式会社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) | (注)5 | 0 |
| 計 | | | | | 2,660 |

- (注) 1. 取締役 高田 忠直及び水波 悟は、社外取締役であります。
2. 監査役 桶屋 泰三、古澤 昌彦及び釣 長人は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 朝日 重紀は取締役会長 朝日 重剛の子息であります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
6. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで

社外役員の状況

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役である高田忠直氏は、主に経営コンサルタントとして培った専門的な知識と経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「企業経営、経営戦略、人材開発」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同氏は、株式会社ジェック経営コンサルタントの取締役を務めており、当社は同社と社員研修の委託等の取引関係がありますが、取引額は僅少であります。

社外取締役である水波 悟氏は、主に税理士及び証券アナリストとしての専門的な知識と、企業ファイナンスの経験を生かし、取締役会の運営や当社の経営に関し、指摘・助言を行っており、特に「経営の透明性とコーポレートガバナンスの向上」の分野において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。同氏は、現在、税理士法人水波パートナーズの代表社員を務めておりますが、当社と同社との間には利害関係はありません。また、同氏は、当社の主幹証券である大和証券株式会社の出身ですが、既に同社を退社しており、また、在職中、当社を管轄区域とする同社富山支店に在籍したことや当社を担当したことはなく、当社と同氏の間には利害関係はありません。

なお、社外取締役兩名は、指名・報酬諮問委員会（2021年2月設置）の委員（長）として、客観的かつ公正な視点で当社の役員人事や取締役の報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

社外監査役である桶屋泰三氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は株式会社廣貴堂及び田中精密工業株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は得意先である株式会社廣貴堂と製品の販売取引があり、また、同社は当社の株式36千株を保有（2021年3月31日現在）し、当社は同社の株式394千株を保有しております。当社と田中精密工業株式会社との間には利害関係はありません。

社外監査役である古澤昌彦氏は、弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は当社の子会社である阪本印刷株式会社の監査役を兼務しております。当社は同社と同一の企業集団に属しており、製品の委託製造の取引があります。

社外監査役である釣 長人氏は、主に税理士として財務・会計等の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。同氏は三協立山株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社と同社との間には利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

そのほかには、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の特筆すべき利害関係はなく、当社とは独立した客観的な立場から公平・公正な監督・監査がなされていると判断しております。

当社は社外取締役高田忠直氏及び水波 悟氏並びに社外監査役桶屋泰三氏及び釣 長人氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、「社外役員の独立性基準」を定めており、当該独立性基準は、「コーポレート・ガバナンス報告書」（当社ホームページに開示）に掲載しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、定例取締役会（原則として月1回）及び臨時取締役会に出席し、専門的な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・監督を行っております。また、定例監査役会（原則として月1回）及び臨時監査役会に出席し、内部監査室からの内部監査状況に関する報告を聴取するとともに内部統制や会計に関する事項の情報交換を実施しております。

また、社外取締役・社外監査役は、内部統制システムの監視・監督を行うことを目的に、リスク管理委員会にオブザーバーとして参加し、それぞれ専門的な立場から取締役会において適切な指摘を行うとともに、社外取締役・社外監査役の連携強化、情報共有及び社外役員の独立性の担保に資するため、エグゼクティブセッションとしての社外役員連絡会を定期的に開催し、取締役会の活性化に向けた提言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

1. 組織・人員

監査役会は上記記載のとおり5名（内、社外監査役3名）で構成されております。常勤監査役は業務執行に關して的確な判断ができるよう業務に精通していること、また、社外監査役については、客観的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を判断できるよう、当社とは独立した地位を有する専門家（弁護士、税理士）を軸に選任しております。現在、監査役会議長は監査役広瀬達也（常勤監査役）が務めており、監査役桶屋泰三（社外監査役）及び監査役釣 長人（社外監査役）の両氏を、税理士の資格を有し、財務及び会計に關する相当程度の知見を有する監査役として選任しております。監査役桶屋泰三（社外監査役）は、1979年に税理士登録して以来、税務業務に長年携わり、2003年に現職に就任いたしました。監査役釣 長人（社外監査役）は、1974年に金沢国税局に入局して以降、国税業務に携わり、2014年には同局課税部次長、2015年には同局徴収部長を歴任し、2016年に同局退官後に税理士登録、2019年に現職に就任いたしました。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

| 役職名 | 氏名 | 当事業年度の出席率 | |
|-------|-------|-------------|-------------|
| | | 監査役会 | 取締役会 |
| 常勤監査役 | 広瀬 達也 | 100%（15/15） | 100%（20/20） |
| 常勤監査役 | 丸山 修 | 100%（10/10） | 100%（20/20） |
| 社外監査役 | 桶屋 泰三 | 100%（15/15） | 95%（19/20） |
| 社外監査役 | 古澤 昌彦 | 100%（15/15） | 100%（20/20） |
| 社外監査役 | 釣 長人 | 100%（15/15） | 85%（17/20） |

なお、当社は監査役の職務遂行をサポートする組織を設置しておりませんが、業務監査の執行にあたっては内部監査室と、会計監査にあたっては会計監査人と緊密な連携を行うことで、効率的な監査を実施するよう努めております。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催にあわせて月次で定期的開催される他、必要に応じて随時開催されております。2020年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約30分でした。年間を通じ次のような決議、報告、審議がなされております。

決議12件：監査役会監査報告書の承認、会計監査人の再任、会計監査人の選任・解任並びに不再任に関する株主総会提出議案の決定、監査役選任議案に關する監査役会同意、監査計画の承認 等
報告11件：四半期監査状況、会計監査人からの事業年度監査結果・四半期レビュー結果、常勤監査役実施期末監査の結果、監査役監査報告書の内容 等
審議15件：取締役の法的義務の履行状況、監査役監査結果等の取締役会報告、監査計画（案） 等

3. 監査役の主な活動

監査役の業務としては、取締役会等重要会議への出席、工場・事業所等への往査（新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートでの往査を含む）を通して取締役の業務執行状況の確認を行っております。その他、常勤監査役は事業所の業務監査及び子会社の往査、監査業務を通じた取締役に対する必要な助言・勧告の実施等、社外監査役は経営全般に關する客観的かつ公正な助言・勧告等の実施、社外から得られる重要な情報及び有用な資料の提供等について業務分担しております。

監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております（2020年度1回実施）。また、監査役会・内部監査室両者は連携を密にし、業務監査や子会社往査を踏まえ、監査実施状況及び監査結果の確認を行うとともに、必要に応じて随時監査を実施しております。その他、会計監査人、取締役及び使用人から報告を受けた場合、必要に応じて調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じております。

常勤監査役は、取締役社長直轄の委員会であるリスク管理委員会の委員として2020年度は1回出席しております。

監査役会は、2020年度は主として1）取締役会等の意思決定の監査、2）内部統制システムに係る監査、3）事業報告等及び計算関係書類の監査、4）会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査を重点監査項目として取り組みいたしました。

- 1) 取締役会等の意思決定の監査：
取締役会その他重要な会議においての取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の適法性並びに適正性・妥当性・合理性について監査しております。
- 2) 内部統制システムに係る監査：
当社及びグループ各社の内部統制システムの構築・運用状況を監査しております。特に法令遵守体制の整備・運用状況、周知徹底状況とリスク管理体制の状況を監査しております。また、グループ各社から当社への経営状況等の報告や重要案件の事前協議等の実施状況を監査しております。
- 3) 事業報告等及び計算関係書類の監査：
事業報告等が法令等に従って会社の状況を適切に示しているかを監査しております。また、計算関係書類についても会計方針等の適正性や重要事項の内容の確認を行うとともに、会計監査人の会計監査報告の相当性を判断しております。なお、会計監査人の監査の相当性を判断する一助として、四半期報告制度への対応状況についても監査しております。
- 4) 会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制の監査：
会計監査人の独立性や遵法性など職務の遂行が適正に行われることを確保するための会計監査の品質管理体制を確認しております。
なお、監査活動全般におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響はほとんど受けておりません。

内部監査の状況

1. 組織、人員及び手続
内部監査は、内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に従い、経営の各種執行活動の基準への準拠性及び業務の執行管理全般について監査を実施しております。内部監査室の要員数は3名（2021年3月31日現在）であり、2020年度は、子会社も含め延べ46部署の監査を実施いたしました。内部監査室長は、取締役社長に監査報告書を提出し、その写しの全部または一部を常勤監査役及び監査対象の部門長並びに関連部門長等に送付し、改善報告書の提出を指示しております。監査対象の部門長は、改善指示された各事項への対策処理の方針、計画並びに実施状況等を改善報告書に集約記載し、指定された期日までに内部監査室を通じて取締役社長宛に提出しております。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告については取締役社長直轄の委員会であるJ-SOX内部統制委員会が実施しており、内部監査室から2名の委員が選任され、主たる役割を担っております。
2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携
 - 1) 内部監査と監査役監査との連携状況
内部監査室長は、監査役による効率的な監査の遂行に資するよう監査報告書の写しを都度常勤監査役に送付するほか、必要に応じて監査役と協議し、監査役及び内部監査室相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しております。また、監査役は、必要に応じ、内部監査室及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、また監査役監査への協力を求めています。
 - 2) 内部監査と会計監査との連携状況
内部監査室長は、必要に応じて会計監査人との打ち合わせ、意見交換を実施しております。
 - 3) 監査役監査と会計監査の連携状況
監査役会は、事業年度末において会計監査人より会計監査及び内部統制監査の手続き及び結果の概要につき報告を受け、意見交換を実施しております。監査役は、期中において四半期会計監査レビュー、意見交換会など必要に応じて会計監査人との定期会合を開催し（2020年度は6回実施）、会計監査人の監査計画・重点監査項目・監査状況・KAMの適用状況等の報告を受け、情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて意見交換を実施しております。

監査役監査と会計監査の主な連携内容は、次のとおりです。

| 会議名 | 時期 | 概要 |
|-------------------|------------------|--|
| 四半期レビュー報告 | 8月、11月、2月、 4月 | 各四半期の監査レビューを会計監査人より受け、意見交換を行う。 |
| 監査状況及びKAMに関する意見交換 | 8月、11月、2月、 3月 | 会計監査人・監査役相互の監査状況についての情報交換、意見交換を行う。 |
| 監査計画の説明 | 8月 | 当事業年度の監査計画の説明を受ける。 |
| 年度決算監査報告 | 5月 | 内部統制報告書監査状況を含む年度決算監査報告及び会計監査人の職務の執行に関する監査役への報告を受領した。 |

3. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役、会計監査業務を執行した公認会計士と経理部・財務部は必要に応じて定期的な打合せを実施し、内部統制に関する報告、意見交換を実施しております。内部監査室及び監査役は、各々内部監査及び監査役監査の手続きにおいて、その他の内部統制部門と意思疎通を図り、また、会計監査人も、経理部・財務部を通じてその他の内部統制部門と、必要に応じて意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 継続監査期間

2003年（6月27日）以降。

3. 業務を執行した公認会計士の氏名

石田 健一

安田 康宏

4. 監査業務に係る補助者の構成

当連結会計年度における会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他13名をもって構成されております。

5. 監査公認会計士等を選定した理由

当社は監査法人の選定方針は定めておりませんが、監査法人の選定にあたっては、監査役会は、まず、当社の「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に抵触する事実が無いことを確認したうえで、（公社）日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に作成した「会計監査人の再任に係る判断基準」に基づき、会計監査人の評価、関係者からのヒアリング等を行い、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか、確認しております。その結果、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、当社グループにおける監査品質に関し、大きな課題は認識されませんでした。また、会計監査人に求められるコーポレートガバナンス・コードの原則にも適応していることから、翌事業年度における会計監査人はEY新日本有限責任監査法人を再任することが妥当と判断いたしました。

6. 監査役会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査役会は、（公社）日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に作成した「会計監査人の再任に係る判断基準」に基づき、会計監査人の監査遂行能力について職業倫理意識・品質管理体制・独立性が十分に機能しているかの観点から評価いたしました。

監査法人による必要な情報提供 監査法人の品質管理システム 監査チームの独立性・職業倫理 監査法人の外部レビュー及び行政処分等 監査チーム体制の十分性 監査計画及び監査報告の妥当性。

7. 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 31,110 | - | 30,192 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 31,110 | - | 30,192 | - |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等と協議した上で、会社の規模・業務の特性、監査業務の内容、監査日数・要員数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て適切に会計監査人に対する報酬等を決定しております。

8. 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、職責や成果を反映した固定報酬及び業績連動報酬並びに役員退職慰労金によって構成されます。社外取締役の報酬については、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、固定報酬とし、監査役報酬は、固定報酬として職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により決定しております。

なお、2006年6月29日開催の第90回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額3,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない。）、監査役報酬額を月額500万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名、監査役の員数は4名です。また、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会において、中長期的な業績の向上に貢献を的確に反映する意識を高めるため取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度を導入することを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は15名です。

2021年2月8日開催の取締役会において、職責や成果を反映した報酬体系を構築すべく、社外取締役から適切な助言を得たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）について決議しております。取締役会がこれらの報酬を決定するにあたっては、決定方針に従い検討したうえで、会社法上の必要な手続を経ております。

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a．役員報酬の基本方針

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬（月額）、中長期の当社業績を反映した業績連動報酬等及び非金銭報酬等である信託型株式報酬、役員退職慰労金から構成する。なお、取締役（社外取締役を除く。）の種類別の報酬割合について、数値的な比率は定めないこととするが、当社と同程度の事業規模や関連業種における報酬水準や世間の動向を踏まえて、各報酬の支給水準について適時見直しをすることにより、結果として、適切な割合となるよう努めるものとする。なお、社外取締役の報酬は、経営陣から独立した立場から経営の監督機能を担う役割であるため、業績連動報酬等、非金銭報酬等は支給せず、固定報酬である基本報酬（月額）を支給する。なお、役員退職慰労金については、特に功労があったと取締役会が認めた場合に支給することがある。

b．基本報酬（金銭報酬）に係る個人別の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬は、各取締役の職責や成果に応じ年度額を決定し、月次の報酬として支給する。社外取締役の基本報酬は、職責に相応しいものとし、各々の果たす役割、他の上場企業における水準等を考慮して個別に決定し、月次の報酬として支給する。

c．業績連動報酬等に係る業績指標の内容の決定方針及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針、ならびに非金銭報酬等の内容及び個人別の額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績及び株価との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除く。）が株価上昇によるメリットと株価下落リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託型株式報酬制度を導入し、当社が信託に拠出する金銭を原資として予め信託において当社株式を取得し、役員株式給付規程に基づき事業年度ごとにポイントを付与し、原則として退任時にポイントに応じた株式及び金銭を信託を通じて支給する。取締役（社外取締役を除く。）に付与するポイント数は、原則として、役位に応じた役位ポイントに評価対象期間における連結営業利益の達成度合いに応じた0.0～1.2の業績評価係数を乗じて算出する。

d．役員退職慰労金に係る個人別の額の決定に関する方針

原則として退任時に、定時株主総会の承認を経た上で、役員退職慰労金規程に基づき、退任時の役位や在任期間に応じて支給額が定まる役員退職慰労金を定時株主総会后に支給する。

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の基本報酬については、取締役会決議に基づき、代表取締役に、その個人別の具体的な額の決定について委任する。代表取締役は、上記方針に従い、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、個人別の報酬額を決定する。なお、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とする。

取締役（社外取締役を除く。）の信託型株式報酬については、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、役員株式給付規程に基づき、個人別の内容を算出するものとし、取締役会に対してその結果を報告する。なお、役員が退任（辞任・死亡退任を含む）するときは、役員株式給付規程に基づき、取締役会にて個人別の内容を決定する。

また、取締役の役員退職慰労金については、株主総会決議の定めに従い、取締役会決議に基づき、代表取締役にその個人別の具体的な額及び時期・方法の決定について委任する。代表取締役は、個人別の具体的な額及び時期・方法について、役員退職慰労金規程に基づき決定する。

ロ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、2021年2月8日に指名・報酬諮問委員会を設置し、併せて現状の報酬体系をベースとしながらも、会社法に定められた事項や指名・報酬諮問委員会の関与について織り込んだ決定方針を決議いたしました。当事業年度に係る取締役の基本報酬である固定報酬は、決定方針の決議前に代表取締役が職責や成果を反映し、検討したうえで、会社法上の必要な手続きを経て決定しておりますが、取締役の個人別の報酬等について、2021年4月に開催された指名・報酬諮問委員会にて決定方針との整合性を改めて検証し、問題ない旨答申を得ておりますので、取締役会においても決定方針に沿うものであると判断しております。

八．業績連動報酬等に関する事項

当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績は次のとおりです。

| | 目標 | 実績 |
|--------|----------|----------|
| 連結営業利益 | 1,900百万円 | 2,004百万円 |

なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の内容につきましては、「第4提出会社の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

二．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年4月～6月の取締役の金銭報酬の額については2019年6月27日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長濱尚の2名に、2020年7月～2021年3月の取締役の金銭報酬の額については2020年6月26日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長濱尚、代表取締役副社長朝日重紀の3名に株主総会決議により定められた範囲内における取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、当社全体の業績評価及び各取締役の担当事業の評価を行うために最も適しているからであります。なお、当社は2021年2月に指名・報酬諮問委員会を設置しており、今後は、代表取締役による決定が適切に行われるようにするため、代表取締役が当該決定を行うに当たっては、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得た上で当該答申を最大限尊重して決定することを、上記委任の条件とすることと定めております。

また、2020年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の退職慰労金について、同株主総会において取締役会に一任された具体的金額、贈呈の時期、方法等の決定を、同日開催の取締役会にて代表取締役会長朝日重剛、代表取締役社長濱尚、代表取締役副社長朝日重紀の3名に委任する旨の決議をしています。代表取締役に権限を委任した理由は、上記と同様であります。代表取締役が権限を行使するにあたっては、当社における一定の基準（役員退職慰労金規程）に従うものであり、適切に権限が行使されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|--------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 222,132 | 170,169 | 7,261 | 44,702 | 7,261 | 12 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 14,100 | 12,450 | - | 1,650 | - | 2 |
| 社外役員 | 22,230 | 20,700 | - | 1,530 | - | 5 |

- (注) 1．退職慰労金は、当事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日)に新たに繰入れた役員退職慰労引当金の総額を記載しております。
- 2．業績連動報酬は、役員株式給付信託(BBT)の当事業年度に新たに繰入れた役員株式給付引当金の総額を記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総 額（千円） | 対象となる役員の員数（人） | 内 容 |
|---------|---------------|------------------|
| 41,757 | 6 | 使用人分としての給与であります。 |

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次のとおり区分しております。

投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

なお、当事業年度末において純投資目的の投資株式の保有はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

方針

当社は、持続的な企業価値向上のため、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えており、政策保有株式については、当社の中長期的な企業価値向上に寄与するなど、保有意義が認められると判断した株式を保有することとしております。

万一、発行会社のガバナンス等に問題があると判断される場合や、また当社の企業価値を損なう行為があったと判断される場合については、その保有関係を見直し、保有株式の縮減を進めてまいります。

検証

当社は、毎年、取締役会において個別の政策保有株式について、保有に伴う便益・リスク・資本コストとのバランス等を具体的に精査し、中長期的な経済合理性（採算性・収益性・保有意義等）を検証し、保有の是非の判断を行っております。

当事業年度末の政策保有株式に対する取締役会における検証は以下のとおりです。

検証内容及び結果

- (1) 上記検証方法に基づき、中長期的な経済合理性について保有銘柄すべてを定量的に精査した結果、保有銘柄の大多数が当社の設定する保有継続に必要な要件を満たしておりました。
- (2) 一部要件を満たさない保有銘柄については定性的な保有意義も加えて検証を行い、その結果、定量・定性両面を踏まえた保有意義の希薄化により、今後、対話を通じて売却の検討を行う銘柄も確認されました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 26 | 481,562 |
| 非上場株式以外の株式 | 44 | 4,022,538 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|--------------------|
| 非上場株式 | 1 | 2,000 | 関係強化を目的とした新規取得 |
| 非上場株式以外の株式 | 9 | 12,442 | 取引先の持株会を通じた取得に伴う増加 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 71,931 |

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数（株） | 株式数（株） | | |
| | 貸借対照表計上額 （千円） | 貸借対照表計上額 （千円） | | |
| 久光製薬株式会社 | 74,144 | 73,899 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。 | 有 |
| | 534,579 | 372,453 | | |
| 参天製薬株式会社 | 300,000 | 300,000 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 456,900 | 557,400 | | |
| テルモ株式会社 | 80,000 | 80,000 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 319,920 | 297,600 | | |
| 株式会社 三菱ケミカルホール ディングス | 348,495 | 348,495 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 289,216 | 224,012 | | |
| 小野薬品工業 株式会社 | 100,000 | 100,000 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 289,000 | 248,600 | | |
| 沢井製薬株式会社 | 49,800 | 49,800 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 267,426 | 287,346 | | |
| 日本新薬株式会社 | 30,000 | 30,000 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 246,900 | 254,400 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 協和醗酵キリン 株式会社 | 54,000 | 54,000 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 178,740 | 130,788 | | |
| 株式会社 ヤクルト本社 | 30,500 | 30,500 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 170,800 | 194,895 | | |
| キッセイ薬品工業 株式会社 | 64,500 | 64,500 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 158,025 | 179,374 | | |
| わかもと製薬 株式会社 | 360,733 | 352,043 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。 | 有 |
| | 154,393 | 80,969 | | |
| 中外製薬株式会社 | 34,350 | 11,450 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 154,197 | 143,125 | | |
| ゼリア新薬工業 株式会社 | 55,000 | 55,000 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 115,665 | 114,840 | | |
| 日医工株式会社 | 78,244 | 76,011 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。 | 有 |
| | 77,853 | 108,467 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------------|------------------|------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| コーセル株式会社 | 66,400 | 66,400 | 地元公開企業を応援することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、安定株主として互いに地域経済発展に寄与出来たことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 72,641 | 65,536 | | |
| 株式会社富山銀行 | 21,300 | 21,300 | 取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 67,947 | 39,639 | | |
| 株式会社ヤマト | 100,000 | 100,000 | 発行会社の要請に応え、資本関係を結ぶことで、経営基盤の安定化を図ることを目的に保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、安定株主として、互いの経営基盤の強化に寄与出来たことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 67,300 | 63,600 | | |
| 株式会社奥村組 | 14,000 | 14,000 | 取引先との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 41,188 | 31,472 | | |
| 株式会社 ほくほくフィナン シャルグループ | 40,000 | 71,000 | 取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 41,160 | 68,728 | | |
| アルフレッサホール ディングス 株式会社 | 17,760 | 17,760 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 37,882 | 35,768 | | |
| 株式会社オリバー | 12,000 | 12,000 | 発行会社の要請に応え、資本関係を結ぶことで、経営基盤の安定化を図ることを目的に保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、安定株主として、互いの経営基盤の強化に寄与出来たことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 34,824 | 38,820 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 株式会社 小森コーポレーショ ン | 42,300 | 42,300 | 当社の主要な仕入先との関係強化を目的 として保有しております。当該株式の保 有効果といたしましては、継続的な取引 が実施されたことに加え、株式保有の経 済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 31,725 | 31,175 | | |
| 株式会社S C R E E Nホールディングス | 2,720 | 2,508 | 当社の主要な仕入先との関係強化を目的 として保有しております。当該株式の保 有効果といたしましては、継続的な取引 が実施されたことに加え、株式保有の経 済合理性も担保されております。また、 持株会を通じた取得に伴い株式数が増加 しております。 | 有 |
| | 26,488 | 10,032 | | |
| 持田製薬株式会社 | 5,600 | 5,600 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強 固かつ長期的な信頼関係を構築するこ とを目的として保有しております。当該株 式の保有効果といたしましては、継続的 な取引が実施されたことに加え、株式保 有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 24,024 | 23,352 | | |
| ダイト株式会社 | 6,370 | 6,370 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強 固かつ長期的な信頼関係を構築するこ とを目的として保有しております。当該株 式の保有効果といたしましては、継続的 な取引が実施されたことに加え、株式保 有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 22,900 | 18,791 | | |
| 株式会社ミルボン | 3,691 | 3,555 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強 固かつ長期的な信頼関係を構築するこ とを目的として保有しております。当該株 式の保有効果といたしましては、継続的 な取引が実施されたことに加え、株式保 有の経済合理性も担保されております。 また、持株会を通じた取得に伴い株式数 が増加しております。 | |
| | 22,405 | 19,375 | | |
| 株式会社資生堂 | 3,000 | 3,000 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強 固かつ長期的な信頼関係を構築するこ とを目的として保有しております。当該株 式の保有効果といたしましては、継続的 な取引が実施されたことに加え、株式保 有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 22,266 | 19,146 | | |
| 株式会社 富山第一銀行 | 70,000 | 70,000 | 取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼 関係を維持することを目的として保有を しております。当該株式の保有効果とい たしましては、継続的な取引が実施され たことに加え、株式保有の経済合理性も 担保されております。 | 有 |
| | 21,980 | 20,580 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 扶桑薬品工業 株式会社 | 6,500 | 6,500 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 16,542 | 13,604 | | |
| 富士製薬工業 株式会社 | 10,000 | 10,000 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 12,740 | 12,130 | | |
| 不二ラテックス 株式会社 | 3,495 | 3,400 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。 | |
| | 10,349 | 6,299 | | |
| 株式会社ツムラ | 2,379 | 2,152 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。 | |
| | 9,408 | 5,921 | | |
| 竹田印刷株式会社 | 10,000 | 10,000 | 当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 6,600 | 5,600 | | |
| セーラー万年筆 株式会社 | 16,676 | 14,388 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。 | |
| | 3,618 | 1,597 | | |
| 株式会社メニコン | 463 | 400 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。また、持株会を通じた取得に伴い株式数が増加しております。 | |
| | 3,023 | 1,930 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 鳥居薬品株式会社 | 1,000 | 1,000 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 3,000 | 2,699 | | |
| 株式会社中京医薬品 | 5,590 | 5,590 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 2,006 | 3,767 | | |
| 株式会社MTG | 1,200 | 1,200 | 当社の企業価値の源泉である取引先と強固かつ長期的な信頼関係を構築することを目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 1,940 | 748 | | |
| 北越コーポレーション株式会社 | 3,000 | 3,000 | 当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 1,554 | 1,212 | | |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 540 | 5,400 | 取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | |
| | 863 | 667 | | |
| 第一生命株式会社 | 400 | 400 | 取引先との円滑かつ緊密な信頼関係を維持することを目的として保有をしております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 760 | 518 | | |
| 日本紙パルプ商事株式会社 | 200 | 200 | 当社の主要な仕入先との関係強化を目的として保有しております。当該株式の保有効果といたしましては、継続的な取引が実施されたことに加え、株式保有の経済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 730 | 754 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 丸三証券株式会社 | 1,000 | 1,000 | 取引先金融機関との円滑かつ緊密な信頼 関係を維持することを目的として保有を しております。当該株式の保有効果とい たしましては、継続的な取引が実施され たことに加え、株式保有の経済合理性も 担保されております。 | 有 |
| | 643 | 453 | | |
| 平和紙業株式会社 | 1,000 | 1,000 | 当社の主要な仕入先との関係強化を目的 として保有しております。当該株式の保 有効果といたしましては、継続的な取引 が実施されたことに加え、株式保有の経 済合理性も担保されております。 | 有 |
| | 408 | 405 | | |
| 株式会社 インフォメーション クリエイティブ | - | 100,000 | - | - |
| | - | 62,700 | | |
| ヤスハラケミカル 株式会社 | - | 20,000 | - | |
| | - | 9,640 | | |

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,274,180 | 7,549,410 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,970,952 | 13,736,731 |
| 商品及び製品 | 999,749 | 1,127,347 |
| 仕掛品 | 1,006,064 | 986,604 |
| 原材料及び貯蔵品 | 628,128 | 687,978 |
| その他 | 502,707 | 587,188 |
| 貸倒引当金 | 16,497 | 8,061 |
| 流動資産合計 | 24,365,285 | 24,667,199 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,212,309,676 | 1,212,016,080 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1,240,024,934 | 1,256,653,088 |
| 土地 | 7,773,020 | 9,041,785 |
| リース資産(純額) | 1,381,269,849 | 1,341,286,464 |
| 建設仮勘定 | 1,217,860 | 286,929 |
| その他(純額) | 1,735,039 | 1,787,687 |
| 有形固定資産合計 | 29,873,228 | 31,198,436 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 399,467 | 348,550 |
| その他 | 780,505 | 653,027 |
| 無形固定資産合計 | 1,179,973 | 1,001,578 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,531,211 | 3,563,374 |
| 長期貸付金 | 5,187 | 64,033 |
| 繰延税金資産 | 214,120 | 148,343 |
| 投資不動産(純額) | 1,437,849 | 1,489,326 |
| その他 | 431,406 | 417,757 |
| 貸倒引当金 | 7,287 | 62,794 |
| 投資その他の資産合計 | 6,398,487 | 6,690,406 |
| 固定資産合計 | 37,451,689 | 38,890,421 |
| 資産合計 | 61,816,975 | 63,557,620 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,147,780 | 6,548,842 |
| 短期借入金 | 159,200 | 98,990 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 731,000 | 422,664 |
| リース債務 | 514,522 | 1,060,029 |
| 未払金 | 2,594,360 | 2,190,523 |
| 未払法人税等 | 396,647 | 383,861 |
| 賞与引当金 | 595,317 | 551,312 |
| その他 | 1,008,200 | 618,186 |
| 流動負債合計 | 13,147,029 | 11,874,410 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 12,631,000 | 15,375,004 |
| リース債務 | 3,383,550 | 2,404,432 |
| 繰延税金負債 | 348,089 | 417,630 |
| 役員退職慰労引当金 | 551,013 | 526,825 |
| 役員株式給付引当金 | 20,115 | 22,994 |
| 退職給付に係る負債 | 1,357,769 | 1,430,266 |
| 債務保証損失引当金 | 12,420 | 12,420 |
| 関係会社事業損失引当金 | 67,152 | - |
| その他 | 55,028 | 76,712 |
| 固定負債合計 | 18,426,138 | 20,266,286 |
| 負債合計 | 31,573,167 | 32,140,696 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,228,753 | 2,228,753 |
| 資本剰余金 | 2,390,361 | 2,390,361 |
| 利益剰余金 | 24,748,722 | 25,921,663 |
| 自己株式 | 1,110,565 | 1,355,999 |
| 株主資本合計 | 28,257,272 | 29,184,779 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,641,803 | 1,916,676 |
| 為替換算調整勘定 | 2,420 | 25,056 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 69,988 | 76,584 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,574,234 | 1,815,035 |
| 非支配株主持分 | 412,300 | 417,108 |
| 純資産合計 | 30,243,807 | 31,416,923 |
| 負債純資産合計 | 61,816,975 | 63,557,620 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 40,460,050 | 40,143,337 |
| 売上原価 | 2 31,676,549 | 2 31,342,918 |
| 売上総利益 | 8,783,500 | 8,800,419 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 6,946,608 | 1, 2 6,795,744 |
| 営業利益 | 1,836,892 | 2,004,675 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2,080 | 2,022 |
| 受取配当金 | 109,296 | 93,430 |
| 受取賃貸料 | 108,332 | 147,838 |
| 作業くず売却益 | 180,009 | 160,561 |
| 雑収入 | 160,835 | 218,417 |
| 営業外収益合計 | 560,555 | 622,272 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 97,282 | 88,851 |
| 支払手数料 | 1,000 | 1,000 |
| 賃貸収入原価 | 56,502 | 77,173 |
| 減価償却費 | 33,143 | 29,433 |
| 雑損失 | 36,729 | 22,266 |
| 営業外費用合計 | 224,657 | 218,725 |
| 経常利益 | 2,172,790 | 2,408,222 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 12,736 | 3 20,860 |
| 投資有価証券売却益 | 272,561 | 60,948 |
| その他 | 60 | - |
| 特別利益合計 | 285,357 | 81,809 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 4 10,143 | 4 103,098 |
| 投資有価証券売却損 | 60,862 | 7,950 |
| 投資有価証券評価損 | 117,943 | 2,141 |
| ゴルフ会員権評価損 | 8,400 | - |
| 減損損失 | - | 5 22,470 |
| 損害補償損失 | - | 37,185 |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 4,091 | - |
| 特別損失合計 | 201,441 | 172,845 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,256,706 | 2,317,186 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 773,358 | 682,687 |
| 法人税等調整額 | 24,264 | 16,971 |
| 法人税等合計 | 749,094 | 665,716 |
| 当期純利益 | 1,507,612 | 1,651,470 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 20,007 | 11,922 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,487,605 | 1,639,547 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,507,612 | 1,651,470 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 66,385 | 274,652 |
| 為替換算調整勘定 | 3,757 | 32,937 |
| 退職給付に係る調整額 | 17,134 | 6,595 |
| その他の包括利益合計 | 45,493 | 235,119 |
| 包括利益 | 1,462,118 | 1,886,590 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,441,720 | 1,880,348 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 20,398 | 6,241 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,228,753 | 2,390,361 | 23,775,301 | 966,299 | 27,428,117 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 514,184 | | 514,184 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,487,605 | | 1,487,605 |
| 自己株式の取得 | | | | 146,379 | 146,379 |
| 自己株式の処分 | | | | 2,113 | 2,113 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 973,421 | 144,266 | 829,154 |
| 当期末残高 | 2,228,753 | 2,390,361 | 24,748,722 | 1,110,565 | 28,257,272 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,707,242 | - | 87,123 | 1,620,119 | 247,280 | 29,295,517 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 514,184 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 1,487,605 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 146,379 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 2,113 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 65,439 | 2,420 | 17,134 | 45,884 | 165,020 | 119,135 |
| 当期変動額合計 | 65,439 | 2,420 | 17,134 | 45,884 | 165,020 | 948,290 |
| 当期末残高 | 1,641,803 | 2,420 | 69,988 | 1,574,234 | 412,300 | 30,243,807 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,228,753 | 2,390,361 | 24,748,722 | 1,110,565 | 28,257,272 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 466,607 | | 466,607 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,639,547 | | 1,639,547 |
| 自己株式の取得 | | | | 249,660 | 249,660 |
| 自己株式の処分 | | | | 4,226 | 4,226 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,172,940 | 245,433 | 927,506 |
| 当期末残高 | 2,228,753 | 2,390,361 | 25,921,663 | 1,355,999 | 29,184,779 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-----------------------|---------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係 る調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,641,803 | 2,420 | 69,988 | 1,574,234 | 412,300 | 30,243,807 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 466,607 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | 1,639,547 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 249,660 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 4,226 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 274,872 | 27,476 | 6,595 | 240,800 | 4,808 | 245,609 |
| 当期変動額合計 | 274,872 | 27,476 | 6,595 | 240,800 | 4,808 | 1,173,116 |
| 当期末残高 | 1,916,676 | 25,056 | 76,584 | 1,815,035 | 417,108 | 31,416,923 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,256,706 | 2,317,186 |
| 減価償却費 | 2,489,184 | 2,961,391 |
| 減損損失 | - | 22,470 |
| のれん償却額 | 9,122 | 35,525 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 7,655 | 47,070 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 54,677 | 42,515 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 21 | 24,188 |
| 役員株式給付引当金の増減額(は減少) | 5,818 | 2,879 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 38,096 | 35,103 |
| 受取利息及び受取配当金 | 111,377 | 95,453 |
| 関係会社事業損失引当金の増減額(は減少) | 4,091 | 67,152 |
| 支払利息 | 97,282 | 87,680 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 211,699 | 52,998 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 134,775 | 2,141 |
| ゴルフ会員権評価損 | 8,400 | - |
| 有形固定資産除売却損益(は益) | 2,592 | 82,237 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 498,428 | 1,183,490 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 241,246 | 170,387 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,031,658 | 493,165 |
| その他 | 192,590 | 677,889 |
| 小計 | 3,283,378 | 5,153,426 |
| 利息及び配当金の受取額 | 111,377 | 94,129 |
| 利息の支払額 | 98,368 | 82,902 |
| 法人税等の支払額 | 810,338 | 699,644 |
| 法人税等の還付額 | 17,031 | 1,958 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,503,080 | 4,466,967 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 6,147,022 | 4,358,326 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 32,588 | 83,424 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 294,368 | 24,737 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 612,720 | 198,279 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 | 2 373,956 | - |
| 関係会社株式の取得による支出 | 30,000 | - |
| 貸付けによる支出 | 4,100 | 60,000 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,163 | 1,244 |
| その他 | 12,448 | 172,335 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,215,422 | 4,332,451 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 3,531 | 54,958 |
| 長期借入れによる収入 | 6,600,000 | 3,200,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,031,000 | 764,332 |
| 自己株式の取得による支出 | 146,379 | 249,660 |
| 設備関係割賦債務の返済による支出 | 4,585 | 15,966 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 583,351 | 505,246 |
| 配当金の支払額 | 514,022 | 466,220 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | - | 1,432 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 4,317,129 | 1,142,182 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 5 | 1,468 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 604,782 | 1,275,229 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,669,398 | 6,274,180 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 6,274,180 | 1 7,549,410 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

連結子会社でありました株式会社スリーエスは、当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社は5社であります。

主要な会社名

株式会社アサヒエンタープライズ

Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.

芝園印刷株式会社

朝日印刷ビジネスサポート株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社

株式会社アサヒエンタープライズ

Asahi Printing Singapore Pte.Ltd.

芝園印刷株式会社

朝日印刷ビジネスサポート株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 10～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～10年 |

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ 債務保証損失引当金

保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

ロ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

(イ) 取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

(ロ) 会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(マレーシア子会社に関するのれんの減損の認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、2019年12月、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.の株式を取得し、連結の範囲に含めており、当連結会計年度末において連結貸借対照表に3億48百万円のものれんを計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんについて、当社は取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつ取得時から経営環境が大きく変化しておらずリスクに変化がないことから減損の兆候があると判断しております。しかし、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、販売予測に基づく翌連結会計年度の予算とその後ののれんの償却期間において売上成長率を1.5%~2.0%とした事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響も考慮し、当連結会計年度末において見直しを行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに用いた主要な仮定は、販売予測、売上成長率であります。販売予測は、業界の慣習として発注者から受領している調達計画に基づいて算出しております。売上成長率は、将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポールの経済全体の成長率を保守的に織り込んで算出しております。

主要な仮定の1つである売上成長率は、見積りの不確実性が高く変動することが予想されます。当連結会計年度末において想定される当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額は帳簿価額を十分に上回っていることから、合理的な範囲で変動したとしても、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しておりますが、業績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(税効果会計関係)

税効果会計関係注記において、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に表示していた101,718千円は、「貸倒引当金」3,820千円及び「その他」97,897千円として注記を組み替えております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 有形固定資産 | 23,071,296千円 | 24,851,202千円 |
| 投資不動産 | 198,771 | 230,209 |

2. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 155,200千円 | 155,200千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 243,772 | 243,772 |
| 計 | 398,972 | 398,972 |

3. 非連結子会社に対するもの

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 174,314千円 | 174,314千円 |

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 荷造運送費 | 2,103,942千円 | 2,091,174千円 |
| 給与賞与 | 1,645,173 | 1,637,520 |
| 賞与引当金繰入額 | 131,698 | 144,774 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 47,564 | 56,212 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 8,035 | 7,261 |
| 退職給付費用 | 66,700 | 66,140 |
| 減価償却費 | 329,893 | 357,893 |

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--|--|--|
| | 32,976千円 | 30,855千円 |

3. 固定資産売却益の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 161千円 | 2,594千円 |
| 土地 | 56 | 4,581 |
| 機械装置及び運搬具 | 12,518 | 13,493 |
| リース資産 | - | 190 |
| 計 | 12,736 | 20,860 |

4. 固定資産除売却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 804千円 | 66,009千円 |
| 土地 | - | 6,773 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,485 | 29,065 |
| リース資産 | 3,370 | 771 |
| その他 | 1,483 | 478 |
| 計 | 10,143 | 103,098 |

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------------------------|----------|----|
| 朝日人材サービス株式会社本社ビル （富山県富山市） | 営業及び賃貸資産 | 建物 |

当社グループは事業用資産を会社別・事業の種類別に、独立のキャッシュ・フロー単位に基づいてグルーピングを行っております。また、賃貸資産については、それぞれ個別物件をグルーピングの最小単位としております。

朝日人材サービス株式会社本社ビルについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物22,470千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日） | 当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 14,695千円 | 481,687千円 |
| 組替調整額 | 98,188 | 50,856 |
| 税効果調整前 | 83,493 | 430,830 |
| 税効果額 | 17,108 | 156,178 |
| その他有価証券評価差額金 | 66,385 | 274,652 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 3,757 | 32,937 |
| 組替調整額 | - | - |
| 税効果調整前 | 3,757 | 32,937 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 3,757 | 32,937 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 2,742 | 37,394 |
| 組替調整額 | 27,381 | 27,910 |
| 税効果調整前 | 24,639 | 9,484 |
| 税効果額 | 7,504 | 2,888 |
| 退職給付に係る調整額 | 17,134 | 6,595 |
| その他の包括利益合計 | 45,493 | 235,119 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数(千株) | 当連結会計年度増 加株式数(千株) | 当連結会計年度減 少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,284 | - | - | 23,284 |
| 合計 | 23,284 | - | - | 23,284 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注)1, 2, 3 | 958 | 136 | 1 | 1,093 |
| 合計 | 958 | 136 | 1 | 1,093 |

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加136千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び取締役会決議による取得による増加136千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、株式給付信託(BBT)から退任取締役への給付による減少1千株であります。

3. 自己株式数の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式28千株が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2019年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 290,625 | 13 | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |
| 2019年11月11日 取締役会 | 普通株式 | 223,558 | 10 | 2019年9月30日 | 2019年12月10日 |

(注)1. 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金387千円が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 2019年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金282千円が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 244,413 | 利益剰余金 | 11 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(注)2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金310千円が含まれております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期 首株式数（千株） | 当連結会計年度増 加株式数（千株） | 当連結会計年度減 少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 23,284 | - | - | 23,284 |
| 合計 | 23,284 | - | - | 23,284 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）1, 2, 3 | 1,093 | 261 | 3 | 1,351 |
| 合計 | 1,093 | 261 | 3 | 1,351 |

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加261千株は、単元未満株式の買取による増加0千株及び取締役会決議による取得による増加261千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少3千株は、株式給付信託（BBT）から退任取締役への給付による減少3千株であります。
3. 自己株式数の当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式25千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2020年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 244,413 | 11 | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |
| 2020年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 222,193 | 10 | 2020年9月30日 | 2020年12月10日 |

- （注）1. 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金310千円が含まれております。
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
2. 2020年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金250千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （千円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 439,165 | 利益剰余金 | 20 | 2021年3月31日 | 2021年6月28日 |

- （注）2021年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金500千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 6,274,180千円 | 7,549,410千円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,274,180 | 7,549,410 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 流動資産 | 203,404千円 |
| 固定資産 | 313,719 |
| のれん | 396,464 |
| 流動負債 | 324,976 |
| 固定負債 | 65,488 |
| 為替換算調整勘定 | 9,612 |
| 非支配持分 | 141,599 |
| 株式の取得価額 | 391,135 |
| 現金及び現金同等物 | 17,179 |
| 差引: 取得のための支出 | 373,956 |

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

印刷包材事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷包材事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金を調達しております。また、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、得意先毎の債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的な信用状況の見直しを行う体制をとっております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の取引を有する企業の株式であり、毎月末の時価評価額及び評価差額を取締役に報告しております。

デリバティブ取引は、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ金融商品の公正価格の変動を損益として認識しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注)2を参照して下さい)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|----------------|------------|---------|
| 資産 | | | |
| 現金及び預金 | 6,274,180 | 6,274,180 | - |
| 受取手形及び売掛金 | 14,970,952 | 14,970,952 | - |
| 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券() | 4,819,186 | 4,819,186 | - |
| 負債 | | | |
| 支払手形及び買掛金 | 7,147,780 | 7,147,780 | - |
| 未払金 | 2,594,360 | 2,594,360 | - |
| 短期借入金 | 159,200 | 159,200 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定分を含む) | 13,362,000 | 13,381,922 | 19,922 |
| リース債務 | 3,898,073 | 4,027,690 | 129,617 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------|----------------|------------|--------|
| 資産 | | | |
| 現金及び預金 | 7,549,410 | 7,549,410 | - |
| 受取手形及び売掛金 | 13,736,731 | 13,736,731 | - |
| 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券() | 5,135,856 | 5,135,856 | - |
| 負債 | | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,548,842 | 6,548,842 | - |
| 未払金 | 2,190,523 | 2,190,523 | - |
| 短期借入金 | 98,990 | 98,990 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定分を含む) | 15,797,668 | 15,801,101 | 3,433 |
| リース債務 | 3,464,461 | 3,543,746 | 79,284 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

() 組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金並びに 受取手形及び売掛金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照して下さい。

支払手形及び買掛金及び 未払金並びに 短期借入金

これらは、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金及び リース債務

これら時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照して下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 323,711 | 323,570 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 6,259,715 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 14,970,952 | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債) | 5,000 | 61,967 | - | - |
| 合計 | 21,235,668 | 61,967 | - | - |

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|---------------------------------------|------------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 7,536,826 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 13,736,731 | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債) | 61,967 | - | - | - |
| 合計 | 21,335,525 | - | - | - |

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 短期借入金 | 159,200 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 731,000 | 356,000 | 8,675,000 | 1,000,000 | 2,600,000 | - |
| リース債務 | 514,522 | 1,049,388 | 1,677,680 | 597,325 | 28,148 | 31,007 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

| | 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 短期借入金 | 98,990 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 422,664 | 8,741,664 | 1,033,340 | 2,600,000 | 3,000,000 | - |
| リース債務 | 1,060,029 | 1,689,115 | 611,131 | 42,093 | 29,920 | 32,171 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|-----|----------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 4,204,999 | 1,779,443 | 2,425,555 |
| | 債券 | 5,001 | 5,000 | 1 |
| | その他 | 3,917 | 3,838 | 78 |
| | 小計 | 4,213,917 | 1,788,281 | 2,425,636 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 497,725 | 574,253 | 76,527 |
| | 債券 | 45,135 | 61,967 | 16,832 |
| | その他 | 62,406 | 75,746 | 13,339 |
| | 小計 | 605,268 | 711,967 | 106,699 |
| 合計 | | 4,819,186 | 2,500,249 | 2,318,936 |

(注) 市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式(連結貸借対照表計上額323,711千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|-----|----------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 4,957,741 | 2,178,942 | 2,778,798 |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | 25,014 | 21,284 | 3,730 |
| | 小計 | 4,982,755 | 2,200,226 | 2,782,529 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 99,582 | 115,511 | 15,929 |
| | 債券 | 53,518 | 61,967 | 8,449 |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | 153,100 | 177,479 | 24,378 |
| 合計 | | 5,135,856 | 2,377,705 | 2,758,150 |

(注) 市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式(連結貸借対照表計上額323,570千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 612,720 | 272,561 | 60,862 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

| 種類 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|-----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 123,333 | 57,080 | 5,678 |
| 債券 | 5,000 | - | - |
| その他 | 69,945 | 3,867 | 2,271 |
| 合計 | 198,279 | 60,948 | 7,950 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について117,943千円（その他有価証券の株式117,943千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について2,141千円（その他有価証券の株式2,141千円）の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を設けており、当社及び連結子会社2社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社における退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,316,931千円 | 1,357,769千円 |
| 勤務費用 | 119,621 | 110,739 |
| 利息費用 | 235 | 240 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,742 | 37,394 |
| 過去勤務費用の発生額 | - | - |
| 退職給付の支払額 | 81,759 | 75,876 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,357,769 | 1,430,266 |

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を適用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | - 千円 | - 千円 |
| 年金資産 | - | - |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,357,769 | 1,430,266 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,357,769 | 1,430,266 |
| 退職給付に係る負債 | 1,357,769 | 1,430,266 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,357,769 | 1,430,266 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 119,621千円 | 110,739千円 |
| 利息費用 | 235 | 240 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 27,442 | 27,971 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 61 | 61 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 147,237 | 138,889 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 61千円 | 61千円 |
| 数理計算上の差異 | 24,700 | 9,423 |
| 合計 | 24,639 | 9,484 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 277千円 | 216千円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 100,921 | 110,344 |
| 合 計 | 100,644 | 110,128 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------|---|---|
| 割引率 | 0.02% | 0.02% |
| 予想昇給率 | 2018年10月1日時点の基準給 与に基づき算定した予想昇給 指数を使用しております。 | 2018年10月1日時点の基準給 与に基づき算定した予想昇給 指数を使用しております。 |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度93,533千円、当連結会計年度96,353千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。
3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 28,165千円 | 36,633千円 |
| 賞与引当金 | 168,692 | 169,419 |
| 役員退職慰労引当金 | 166,662 | 160,942 |
| 役員株式給付引当金 | 6,126 | 7,003 |
| 退職給付に係る負債 | 414,122 | 442,207 |
| 債務保証損失引当金 | 3,783 | 3,783 |
| 関係会社事業損失引当金 | 20,453 | - |
| 貸倒引当金 | 3,820 | 22,724 |
| 減損損失 | 99,170 | 121,227 |
| 子会社株式取得関連費用 | 38,995 | 38,995 |
| 投資有価証券評価損 | 21,621 | 26,648 |
| ゴルフ会員権評価損 | 13,969 | 11,701 |
| その他 | 97,897 | 96,099 |
| 繰延税金資産 小計 | 1,083,483 | 1,137,387 |
| 評価性引当額 | 142,095 | 171,751 |
| 繰延税金資産 合計 | 941,388 | 965,636 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 697,058 | 853,236 |
| 固定資産圧縮積立金 | 199,789 | 216,512 |
| 土地評価益 | 108,561 | 117,923 |
| 特別償却認容 | 11 | - |
| その他 | 69,936 | 47,250 |
| 繰延税金負債 合計 | 1,075,357 | 1,234,923 |
| 繰延税金負債の純額 | 133,969 | 269,287 |

(注) 評価性引当額が29,571千円増加しております。主な内容は、株式会社スリーエスの合併により、固定資産の減損損失に係る評価性引当額29,342千円を追加認識したことに伴うものであります。

前連結会計年度の内訳は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し
が反映された後の金額となっております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.2 | 0.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.3 | 0.2 |
| 住民税均等割 | 1.2 | 1.1 |
| 評価性引当額の増減額 | 0.8 | 0.1 |
| のれん償却額 | 0.1 | 0.5 |
| 税額控除 | 1.2 | 4.3 |
| その他 | 0.9 | 0.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.2 | 28.7 |

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2019年12月23日付(みなし取得日 2019年9月30日)に行われたHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額440,434千円は、会計処理の確定により43,970千円減少し、396,464千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が89,010千円、固定負債の繰延税金負債が21,362千円、非支配株主持分が23,676千円それぞれ増加したことによるものです。

共通支配下の取引等(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社スリーエスを吸収合併(以下、「本合併」という。)することを決議いたしました。

本合併については、2020年4月20日に契約締結し、2020年6月26日開催の定時株主総会において承認決議され、2020年7月1日を効力発生日として合併しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

| | |
|-----------|-------------------------|
| 結合当事企業の名称 | 株式会社スリーエス |
| 事業の内容 | 包装関連機器の製造・販売および包装資材販売事業 |

(2) 企業結合日

2020年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社スリーエスを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後企業の名称

朝日印刷株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

包装システム販売事業の強化、経営資源の集約を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「印刷包材事業」及び「包装システム販売事業」の2つの報告セグメントとしております。

「印刷包材事業」は、医薬品・化粧品包材(パッケージ・添付文書・ラベル等)の製造・販売を行っております。「包装システム販売事業」は、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法」であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

(1) 前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|------------|--------------------|------------|-------------|------------|-------------|----------------------------|
| | 印刷包材 事業 | 包装シス テム販売 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 36,730,319 | 3,386,028 | 40,116,348 | 343,702 | 40,460,050 | - | 40,460,050 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | - | 8,935 | 8,935 | 85,742 | 94,678 | 94,678 | - |
| 計 | 36,730,319 | 3,394,964 | 40,125,283 | 429,445 | 40,554,729 | 94,678 | 40,460,050 |
| セグメント利益 | 8,260,468 | 452,578 | 8,713,047 | 70,453 | 8,783,500 | - | 8,783,500 |

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 報告セグメント計 | 8,713,047 |
| 「その他」の区分の利益 | 70,453 |
| 調整額(セグメント間取引消去) | - |
| 販売費及び一般管理費 | 6,946,608 |
| 連結損益計算書の営業利益 | 1,836,892 |

(2) 当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 連結損益 計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|------------|--------------------|------------|-------------|------------|-------------|----------------------------|
| | 印刷包材 事業 | 包装シス テム販売 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 35,921,602 | 3,937,709 | 39,859,312 | 284,025 | 40,143,337 | - | 40,143,337 |
| セグメント間の 内部売上高又は振替高 | - | 22,024 | 22,024 | 132,572 | 154,597 | 154,597 | - |
| 計 | 35,921,602 | 3,959,733 | 39,881,336 | 416,598 | 40,297,935 | 154,597 | 40,143,337 |
| セグメント利益 | 8,205,689 | 530,214 | 8,735,904 | 64,515 | 8,800,419 | - | 8,800,419 |

- (注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。
2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。
4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-----------|
| 報告セグメント計 | 8,735,904 |
| 「その他」の区分の利益 | 64,515 |
| 調整額(セグメント間取引消去) | - |
| 販売費及び一般管理費 | 6,795,744 |
| 連結損益計算書の営業利益 | 2,004,675 |

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客の区分の外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 印刷包材事業 | 包装システム 販売事業 | その他 (注) 1 | 全社・消去 (注) 2 | 合計 |
|------|--------|----------------|--------------|----------------|--------|
| 減損損失 | - | - | 22,470 | - | 22,470 |

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. 「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 印刷包材事業 | 包装システム 販売事業 | その他 (注) 1 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|----------------|--------------|-------|---------|
| 当期償却額 | 9,122 | - | - | - | 9,122 |
| 当期末残高 | 399,467 | - | - | - | 399,467 |

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を連結子会社にしたことに伴い、取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、「印刷包材事業」セグメントにおいてのれんが396,464千円発生しております。なお、発生したのれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 印刷包材事業 | 包装システム 販売事業 | その他 (注) 1 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|----------------|--------------|-------|---------|
| 当期償却額 | 35,525 | - | - | - | 35,525 |
| 当期末残高 | 348,550 | - | - | - | 348,550 |

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|------------------------|------------|----------------------|---------------|---------------------------|---------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社 | 株式会社 サンワールド (注)1 | 富山県 富山市 | 461,735 | 不動産賃貸業 | (被所有) 直接 5.3 | - | 事業譲受 (注)2 | 110,456 | - | - |

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|------------------------|------------|----------------------|---------------|---------------------------|---------------|--------------|--------------|----|--------------|
| 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社 | 株式会社 サンワールド (注)1 | 富山県 富山市 | 461,735 | 不動産賃貸業 | (被所有) 直接 5.4 | - | 事業譲受 (注)2 | 82,600 | - | - |

(注)1. 株式会社サンワールドは、当社代表取締役会長朝日重剛及びその近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

2. 事業譲受については、太陽光発電事業に係る取引であり、その対価については、将来見込収益を参考に両社協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,344円29銭 | 1,413円37銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 66円75銭 | 74円05銭 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円) | 1,487,605 | 1,639,547 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円) | 1,487,605 | 1,639,547 |
| 期中平均株式数(千株) | 22,285 | 22,142 |

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末 (2020年3月31日) | 当連結会計年度末 (2021年3月31日) |
|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 30,243,807 | 31,416,923 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 412,300 | 417,108 |
| (うち非支配株主持分)(千円) | (412,300) | (417,108) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 29,831,507 | 30,999,814 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株) | 22,191 | 21,933 |

5. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度28千株、当連結会計年度25千株)。
また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度28千株、当連結会計年度25千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 159,200 | 98,990 | 1.93 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 731,000 | 422,664 | 0.22 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 514,522 | 1,060,029 | 1.09 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 12,631,000 | 15,375,004 | 0.12 | 2022年～2025年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,383,550 | 2,404,432 | 0.76 | 2022年～2027年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 17,419,274 | 19,361,120 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 8,741,664 | 1,033,340 | 2,600,000 | 3,000,000 |
| リース債務 | 1,689,115 | 611,131 | 42,093 | 29,920 |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|------------|------------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 10,799,014 | 20,395,566 | 29,951,652 | 40,143,337 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円) | 734,778 | 1,257,959 | 1,829,123 | 2,317,186 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円) | 533,023 | 891,830 | 1,297,331 | 1,639,547 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 24.02 | 40.19 | 58.46 | 74.05 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額(円) | 24.02 | 16.17 | 18.27 | 15.56 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,874,436 | 5,267,489 |
| 受取手形 | 2,098,380 | 1,655,273 |
| 売掛金 | 2 8,668,672 | 2 7,753,739 |
| 電子記録債権 | 3,278,457 | 3,640,435 |
| 商品及び製品 | 907,665 | 1,039,747 |
| 仕掛品 | 837,587 | 818,366 |
| 原材料及び貯蔵品 | 489,278 | 552,095 |
| 前払費用 | 31,304 | 30,714 |
| その他 | 2 563,295 | 2 638,629 |
| 貸倒引当金 | 12,849 | 5,279 |
| 流動資産合計 | 20,736,229 | 21,391,212 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 10,510,983 | 1 10,355,734 |
| 構築物 | 426,007 | 408,373 |
| 機械及び装置 | 1 3,104,334 | 1 4,757,580 |
| 車両運搬具 | 16,699 | 28,552 |
| 工具、器具及び備品 | 699,891 | 751,889 |
| 土地 | 6,304,963 | 7,688,286 |
| リース資産 | 3,247,802 | 2,928,878 |
| 建設仮勘定 | 1,217,860 | 126,729 |
| 有形固定資産合計 | 25,528,542 | 27,046,024 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 582,961 | 460,495 |
| 無形固定資産合計 | 582,961 | 460,495 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,448,586 | 4,582,633 |
| 関係会社株式 | 3,095,137 | 2,731,692 |
| 出資金 | 25,250 | 25,250 |
| 長期貸付金 | 5,187 | 4,033 |
| 関係会社長期貸付金 | 200,000 | 482,808 |
| 繰延税金資産 | 107,653 | 37,021 |
| 長期前払費用 | 127,086 | 95,611 |
| 投資不動産 | 283,413 | 273,667 |
| その他 | 201,490 | 223,995 |
| 貸倒引当金 | 7,444 | 7,467 |
| 投資その他の資産合計 | 8,486,361 | 8,449,244 |
| 固定資産合計 | 34,597,865 | 35,955,765 |
| 資産合計 | 55,334,094 | 57,346,977 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 928,277 | 980,765 |
| 電子記録債務 | 4,406,269 | 4,450,644 |
| 買掛金 | 2,021,481 | 2,174,857 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 695,000 | 386,664 |
| リース債務 | 426,297 | 989,848 |
| 未払金 | 2,145,500 | 2,104,103 |
| 未払法人税等 | 293,919 | 275,801 |
| 預り金 | 37,156 | 39,164 |
| 賞与引当金 | 424,981 | 416,844 |
| 設備関係支払手形 | 10,483 | 9,983 |
| その他 | 758,081 | 428,277 |
| 流動負債合計 | 11,417,447 | 10,733,954 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 12,565,000 | 15,345,004 |
| リース債務 | 2,944,105 | 2,025,646 |
| 退職給付引当金 | 1,100,011 | 1,147,735 |
| 役員退職慰労引当金 | 525,843 | 498,225 |
| 役員株式給付引当金 | 20,115 | 22,994 |
| 債務保証損失引当金 | 12,420 | 12,420 |
| その他 | 12,540 | 47,224 |
| 固定負債合計 | 17,180,035 | 19,099,249 |
| 負債合計 | 28,597,482 | 29,833,204 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,228,753 | 2,228,753 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 2,295,113 | 2,295,113 |
| その他資本剰余金 | 82,807 | 82,807 |
| 資本剰余金合計 | 2,377,921 | 2,377,921 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 228,419 | 228,419 |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 137,047 | 134,705 |
| 別途積立金 | 20,135,500 | 20,935,500 |
| 繰越利益剰余金 | 1,349,203 | 1,402,568 |
| 利益剰余金合計 | 21,850,171 | 22,701,193 |
| 自己株式 | 1,110,565 | 1,355,999 |
| 株主資本合計 | 25,346,280 | 25,951,869 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,390,331 | 1,561,903 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,390,331 | 1,561,903 |
| 純資産合計 | 26,736,612 | 27,513,773 |
| 負債純資産合計 | 55,334,094 | 57,346,977 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 37,594,638 | 1 37,392,852 |
| 売上原価 | 1 30,208,943 | 1 29,922,889 |
| 売上総利益 | 7,385,694 | 7,469,963 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 5,872,369 | 1, 2 5,861,991 |
| 営業利益 | 1,513,325 | 1,607,971 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び受取配当金 | 145,336 | 141,972 |
| 受取賃貸料 | 1 121,937 | 1 162,551 |
| 作業くず売却益 | 123,108 | 110,898 |
| その他 | 113,496 | 150,231 |
| 営業外収益合計 | 503,879 | 565,652 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 82,336 | 74,617 |
| 支払手数料 | 1,000 | 1,000 |
| 賃貸収入原価 | 78,926 | 96,676 |
| その他 | 40,687 | 21,995 |
| 営業外費用合計 | 202,949 | 194,289 |
| 経常利益 | 1,814,254 | 1,979,334 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 8,660 | 16,604 |
| 投資有価証券売却益 | 272,561 | 60,948 |
| その他 | 60 | - |
| 特別利益合計 | 281,282 | 77,553 |
| 特別損失 | | |
| 抱合せ株式消滅差損 | - | 96,582 |
| 固定資産除売却損 | 9,572 | 101,621 |
| 投資有価証券売却損 | 60,862 | 7,950 |
| 投資有価証券評価損 | 117,503 | 2,141 |
| ゴルフ会員権評価損 | 8,400 | - |
| 損害補償損失 | - | 37,185 |
| 特別損失合計 | 196,338 | 245,480 |
| 税引前当期純利益 | 1,899,198 | 1,811,407 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 590,900 | 502,500 |
| 法人税等調整額 | 15,663 | 8,722 |
| 法人税等合計 | 575,236 | 493,777 |
| 当期純利益 | 1,323,961 | 1,317,630 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,228,753 | 2,295,113 | 82,807 | 228,419 | 139,534 | 19,135,500 | 1,536,938 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 2,486 | | 2,486 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 1,000,000 | 1,000,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 514,184 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,323,961 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 2,486 | 1,000,000 | 187,735 |
| 当期末残高 | 2,228,753 | 2,295,113 | 82,807 | 228,419 | 137,047 | 20,135,500 | 1,349,203 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------|--------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 966,299 | 24,680,769 | 1,528,289 | 26,209,059 |
| 当期変動額 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | - |
| 別途積立金の積立 | | - | | - |
| 剰余金の配当 | | 514,184 | | 514,184 |
| 当期純利益 | | 1,323,961 | | 1,323,961 |
| 自己株式の取得 | 146,379 | 146,379 | | 146,379 |
| 自己株式の処分 | 2,113 | 2,113 | | 2,113 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 137,958 | 137,958 |
| 当期変動額合計 | 144,266 | 665,511 | 137,958 | 527,552 |
| 当期末残高 | 1,110,565 | 25,346,280 | 1,390,331 | 26,736,612 |

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|----------|---------|-----------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,228,753 | 2,295,113 | 82,807 | 228,419 | 137,047 | 20,135,500 | 1,349,203 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 2,342 | | 2,342 |
| 別途積立金の積立 | | | | | | 800,000 | 800,000 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 466,607 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,317,630 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 2,342 | 800,000 | 53,364 |
| 当期末残高 | 2,228,753 | 2,295,113 | 82,807 | 228,419 | 134,705 | 20,935,500 | 1,402,568 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|------------|--------------|------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 1,110,565 | 25,346,280 | 1,390,331 | 26,736,612 |
| 当期変動額 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | - | | - |
| 別途積立金の積立 | | - | | - |
| 剰余金の配当 | | 466,607 | | 466,607 |
| 当期純利益 | | 1,317,630 | | 1,317,630 |
| 自己株式の取得 | 249,660 | 249,660 | | 249,660 |
| 自己株式の処分 | 4,226 | 4,226 | | 4,226 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | - | - | 171,572 | 171,572 |
| 当期変動額合計 | 245,433 | 605,588 | 171,572 | 777,161 |
| 当期末残高 | 1,355,999 | 25,951,869 | 1,561,903 | 27,513,773 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 30～50年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末日までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) 役員株式給付引当金
取締役への当社株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金
保証債務の履行による損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、取締役に対し中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を2017年8月21日より導入しております。

取引の概要

当社は、あらかじめ定めた役員株式給付規程に基づき、取締役に対しポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした者に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役に対し給付する株式については、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得し、信託財産として分別管理しております。

会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき取締役が付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。また、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

（重要な会計上の見積り）

（マレーシア子会社株式の減損の要否）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表に計上した関係会社株式27億31百万円のうちHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.の株式1億98百万円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該株式の評価において、実質価額の算定に超過収益力を加味しております。この結果、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に対して著しく低下していないことから減損処理を行っておりません。

超過収益力を反映した実質価額の算定に使用した将来業績予測の見積りは、販売予測に基づく翌事業年度の予算とその後の売上成長率を1.5%～2.0%とした事業計画を基礎として見積っております。当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響も考慮し、当事業年度末において見直しを行っております。

将来業績予測の見積りに用いた主要な仮定は、販売予測、売上成長率であります。販売予測は、業界の慣習として発注者から受領している調達計画に基づいて算出しております。売上成長率は、将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポールの経済全体の成長率を保守的に織り込んで算出しております。

主要な仮定の1つである売上成長率は、見積りの不確実性が高く変動することが予想されます。当事業年度末において、超過収益力を反映した実質価額が取得原価を上回っていることから、合理的な範囲で変動したとしても、超過収益力を反映した実質価額が取得原価に対して著しく低下する可能性は低いと予測しておりますが、業績が事業計画を大幅に下回る場合には、翌事業年度において減損処理が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

(貸借対照表関係)

1. 取得価額から控除されている圧縮記帳額

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 150,000千円 | 150,000千円 |
| 機械及び装置 | 243,772 | 243,772 |
| 計 | 393,772 | 393,772 |

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 138,996千円 | 131,051千円 |
| 短期金銭債務 | 492,607 | 483,007 |

3. 偶発債務

下記のとおり子会社の金融機関からの借入金に対し、保証を行っております。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 株式会社ニッポー | 132,000千円 | 74,000千円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 104,126千円 | 107,723千円 |
| 仕入高 | 5,561,196 | 5,088,660 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 109,176 | 103,517 |

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 荷造運送費 | 1,891,146千円 | 1,884,712千円 |
| 給与賞与 | 1,388,336 | 1,411,334 |
| 賞与引当金繰入額 | 103,704 | 123,910 |
| 退職給付費用 | 36,134 | 36,800 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 40,259 | 47,882 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 8,035 | 7,261 |
| 減価償却費 | 279,737 | 296,465 |

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 3,095,137 | 2,731,692 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年 3月31日) | 当事業年度 (2021年 3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 22,333千円 | 27,316千円 |
| 賞与引当金 | 129,445 | 126,966 |
| 退職給付引当金 | 335,052 | 349,588 |
| 役員退職慰労引当金 | 160,166 | 151,754 |
| 役員株式給付引当金 | 6,126 | 7,003 |
| 債務保証損失引当金 | 3,783 | 3,783 |
| 減損損失 | 99,170 | 121,134 |
| 有価証券評価損 | 21,621 | 19,573 |
| ゴルフ会員権評価損 | 11,701 | 11,701 |
| その他 | 78,933 | 80,357 |
| 繰延税金資産 小計 | 868,335 | 899,180 |
| 評価性引当額 | 82,646 | 105,795 |
| 繰延税金資産 合計 | 785,688 | 793,385 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 587,880 | 667,235 |
| 固定資産圧縮積立金 | 60,026 | 59,000 |
| その他 | 30,127 | 30,127 |
| 繰延税金負債 合計 | 678,034 | 756,363 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 107,653 | 37,021 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2020年 3月31日) | 当事業年度 (2021年 3月31日) |
|----------------------|--------------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異 | 30.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | が法定実効税率の100分の5以下 | 0.7 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | であるため注記を省略しております。 | 1.0 |
| 住民税均等割 | | 1.4 |
| 税額控除 | | 5.0 |
| 抱合せ株式消滅差損 | | 1.6 |
| その他 | | 0.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 27.3 |

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(連結子会社の吸収合併)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該取引により抱合せ株式消滅差損として96,582千円を特別損失に計上しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|--------|---------------|------------|-------------|-------------|-----------|------------|-------------|
| 有形固定資産 | 建物 | 10,510,983 | 2 517,214 | 48,519 | 623,944 | 10,355,734 | 8,884,409 |
| | 構築物 | 426,007 | 17,276 | 12 | 34,898 | 408,373 | 484,842 |
| | 機械及び装置 | 3,104,334 | 1 2,826,178 | 43,445 | 1,129,487 | 4,757,580 | 7,597,004 |
| | 車両運搬具 | 16,699 | 32,086 | 5,558 | 14,675 | 28,552 | 75,086 |
| | 工具、器具及 び備品 | 699,891 | 133,223 | 478 | 80,747 | 751,889 | 841,350 |
| | 土地 | 6,304,963 | 2 1,416,515 | 33,192 | - | 7,688,286 | - |
| | リース資産 | 3,247,802 | 68,350 | 5,430 | 381,843 | 2,928,878 | 1,433,909 |
| | 建設仮勘定 | 1,217,860 | 126,729 | 1 1,217,860 | - | 126,729 | - |
| | 計 | 25,528,542 | 5,137,575 | 1,354,496 | 2,265,596 | 27,046,024 | 19,316,603 |
| 無形固定資産 | 借地権 | 64,670 | - | - | - | 64,670 | - |
| | ソフトウェア | 515,026 | 85,884 | - | 208,182 | 392,728 | - |
| | その他 | 3,264 | - | - | 167 | 3,097 | - |
| | 計 | 582,961 | 85,884 | - | 208,350 | 460,495 | - |

(注)有形固定資産の主な増減の内容は、次のとおりであります。

1. 京都クリエイティブパークの生産設備の取得
2. 小伝馬町スクエアビルの取得

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 貸倒引当金 | 20,293 | 12,747 | 20,293 | 12,747 |
| 賞与引当金 | 424,981 | 416,844 | 424,981 | 416,844 |
| 役員退職慰労引当金 | 525,843 | 47,882 | 75,500 | 498,225 |
| 役員株式給付引当金 | 20,115 | 7,261 | 4,382 | 22,994 |
| 債務保証損失引当金 | 12,420 | - | - | 12,420 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数（注） | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し | |
| 取扱場所 | （特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | （特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.asahi-pp.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及びその単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第105期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日北陸財務局長に提出

（第105期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月11日北陸財務局長に提出

（第105期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月3日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年3月9日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日北陸財務局長に提出

2020年7月3日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年1月18日 至 2021年1月31日）2021年2月10日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|---|---|
| <p>マレーシア子会社に関するのれんの減損の認識</p> <p>会社は、2021年3月31日現在、連結子会社であるHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.について、連結貸借対照表上、のれん348,550千円を計上しており、総資産の0.5%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当該のれんに係る資産グループについて、取得時にのれんに配分された金額が相対的に多額であり、かつ取得時から経営環境が大きく変化しておらずリスクに変化がないことから、当連結会計年度において減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された当該資産グループから得られるのれんの残存償却年数に対応する事業計画に基づいて行っている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる販売予測及び将来の市場、主な商圈であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長率を織り込んだ売上高の成長率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、のれんの減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定の合理性を確かめるため、経営者と協議を行うとともに以下の対応を実施した。 <p>販売予測については、経営者が収集した主要顧客に関する情報との整合性を検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と販売予測を比較した。</p> <p>将来の市場、主な商圈であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長を織り込んだ売上高の成長率については、外部機関によるレポートとの比較を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。</p> |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日印刷株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、朝日印刷株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日印刷株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| マレーシア子会社株式の減損処理の要否 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、関係会社株式を2,731,692千円（総資産の4.8%）計上しており、そのうち、子会社であるHarleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.株式の簿価は198,316千円であり、関係会社株式全体の7.3%を占める。</p> <p>会社は、子会社株式の減損処理の要否にあたり株式の実質価額の取得価額に対する著しい低下の有無を判定している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当事業年度において、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.株式について、超過収益力の反映により1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得していることから、実質価額の算定に超過収益力を加味している。</p> <p>その結果、減損処理の要否の判定において、超過収益力を反映した実質価額がその取得価額に対して著しく低下していないことから、減損処理を行っていない。</p> <p>超過収益力を反映した実質価額の算定に使用した将来業績予測の見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っている。</p> <p>将来業績予測の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（会計上の見積り）に記載のとおり事業計画の基礎となる販売予測及び将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長率を織り込んだ売上高の成長率である。</p> <p>将来業績予測の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.株式の減損処理の要否における実質価額に反映された超過収益力の基礎となる将来業績予測の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来業績予測について、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 事業計画の基礎となる重要な仮定の合理性を確かめるため、経営者と協議を行うとともに以下の対応を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 販売予測については、経営者が収集した主要顧客に関する情報との整合性を検討した。また、過去実績からの趨勢分析を実施した結果と販売予測を比較した。 将来の市場、主な商圏であるマレーシア及びシンガポール経済全体の成長を織り込んだ売上高の成長率については、外部機関によるレポートとの比較を実施し、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 |

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれておりません。